

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第85期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ニチコン株式会社
【英訳名】	NICHICON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 茂雄
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231 - 8461 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 近野 斉
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231 - 8461 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 近野 斉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	109,815	100,401	114,767	122,860	119,675
経常利益	百万円	4,337	4,750	7,005	7,122	3,621
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	百万円	591	2,623	10,905	7,953	2,812
包括利益	百万円	4,498	3,795	4,352	12,724	35
純資産額	百万円	98,440	101,783	95,762	81,313	77,450
総資産額	百万円	136,683	141,206	154,792	139,770	139,426
1株当たり純資産額	円	1,390.80	1,436.19	1,345.57	1,137.02	1,104.87
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	円	8.49	37.68	156.60	114.21	40.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	39.41
自己資本比率	%	70.9	70.8	60.5	56.6	54.2
自己資本利益率	%	-	2.7	-	-	3.6
株価収益率	倍	-	27.5	-	-	16.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	10,221	3,310	7,989	22,790	4,811
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,709	5,357	2,858	169	4,766
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,456	1,683	1,840	11,985	4,982
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	25,857	21,279	24,841	13,628	18,440
従業員数	人	4,818	5,183	5,284	5,169	5,409

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第81期、第83期および第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第81期、第83期および第84期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第84期の期首から適用しており、第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	74,510	70,305	79,141	85,350	90,541
経常利益	百万円	2,661	642	1,330	3,416	2,844
当期純利益又は当期純損失 ( )	百万円	3,111	507	14,320	9,481	2,971
資本金	百万円	14,286	14,286	14,286	14,286	14,286
発行済株式総数	千株	78,000	78,000	78,000	78,000	78,000
純資産額	百万円	75,395	77,728	67,473	52,036	49,825
総資産額	百万円	102,647	104,662	113,670	99,463	99,250
1株当たり純資産額	円	1,082.66	1,116.16	968.92	747.26	728.24
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	20.0 (10.0)	21.0 (10.0)	22.0 (11.0)	23.0 (11.0)	24.0 (12.0)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	円	44.67	7.29	205.65	136.15	42.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	41.64
自己資本比率	%	73.5	74.3	59.4	52.3	50.2
自己資本利益率	%	-	0.7	-	-	5.8
株価収益率	倍	-	142.2	-	-	15.8
配当性向	%	-	288.1	-	-	56.0
従業員数	人	394	454	466	480	493
株主総利回り (比較指標: TOPIX)	% %	71.6 (87.3)	96.0 (98.0)	112.7 (111.2)	97.9 (103.1)	70.0 (90.9)
最高株価	円	1,219	1,143	1,635	1,467	1,238
最低株価	円	693	626	941	720	559

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第81期、第83期および第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第81期、第83期および第84期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載していません。

5. 第81期の1株当たり配当額には、創立65周年記念配当2円(内中間配当1円)を含んでいます

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第84期の期首から適用しており、第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

年月	沿革
1950年8月	資本金3,000千円をもって(株)関西二井製作所を設立し、本社を大阪市に設置
1951年12月	本社を京都市に移転
1956年7月	京都工場を新設し、アルミニウム電解コンデンサの製造を開始
1957年4月	営業部門を分離し、関西二井販売(株)を設立
1960年10月	京都府亀岡市に亀岡工場(現 ニチコン亀岡(株))を新設操業開始(現・連結子会社)
1961年4月	商号を日本コンデンサ工業(株)に変更(同時に関係会社関西二井販売(株)もニチコン販売(株)に商号変更)
1961年6月	滋賀県草津市に草津工場(現 ニチコン草津(株))を新設操業開始(現・連結子会社)
1961年10月	東京・大阪証券取引所市場第二部および京都証券取引所に株式を上場
1962年4月	本社を京都市中京区に移転
1962年6月	長野県南安曇郡豊科町(現 安曇野市豊科)に長野工場(現 ニチコン大野(株)第三工場)を新設操業開始
1962年9月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
1966年8月	東京・大阪・名古屋証券取引所において市場第一部へ指定替え
1968年10月	福井県遠敷郡上中町(現 三方上中郡若狭町)にワカサ電機(株)(現 ニチコンワカサ(株))を設立(現・連結子会社)
1969年7月	福井県大野市に大野工場(現 ニチコン大野(株))を新設操業開始(現・連結子会社)
1969年8月	岩手県紫波郡紫波町に岩手工場を新設操業開始
1969年8月	台湾に現地資本との合弁会社タイワン キャパシタ リミテッド(現 タイコン コーポレーション)を設立(現・持分法適用関連会社)
1970年9月	米国スプラグ エレクトリック カンパニーとの共同出資により滋賀県高島郡(現 高島市)安曇川町にニチコンスプラグ(株)を設立
1970年9月	米国シカゴにニチコン(アメリカ)コーポレーションを設立(現・連結子会社)
1972年5月	香港に現地法人ニチコン(香港)リミテッドを設立(現・連結子会社)
1973年12月	大韓民国に現地資本との合弁会社三和電機(株)を設立(現・持分法適用関連会社)
1978年9月	シンガポールにニチコン(シンガポール)プライベート リミテッドを設立(現・連結子会社)
1981年2月	岩手県岩手郡岩手町にニチコン岩手(株)を設立(現・連結子会社)
1987年10月	国内販売会社 ニチコン販売(株)を吸収合併すると共に商号をニチコン(株)に変更(英文名 NICHICON CORPORATION)
1990年1月	英国ロンドンにニチコン(ヨーロッパ)リミテッドを設立
1990年3月	マレーシアにニチコン(マレーシア)センディリアン バハッドを設立(現・連結子会社)
1991年7月	ニチコンスプラグ(株)をニチコンタンタル(株)に商号変更
1999年7月	長野県大町市に大町工場(現 ニチコン製箔(株)大町工場)を、福井県大野市に富田工場(現 ニチコン製箔(株)富田工場)を新設操業開始(現・連結子会社)
2000年2月	福井県大野市にニチコン福井(株)(現 ニチコン大野(株)第二工場)を設立
2000年3月	台湾にニチコン(台湾)カンパニー リミテッドを設立(現・連結子会社)
2000年4月	滋賀県草津市にニチコン滋賀(株)を設立
2001年2月	タイにニチコン(タイランド)カンパニー リミテッドを設立(現・連結子会社)
2001年12月	オーストリアにニチコン(オーストリア)ゲー・エム・ベー・ハーを設立(現・連結子会社)
2001年12月	中国無錫市にニチコン エレクトロニクス(無錫)カンパニー リミテッドを設立(現・連結子会社)
2002年6月	中国上海市にニチコン エレクトロニクス トレーディング(上海)カンパニー リミテッドを設立(現・連結子会社)
2002年12月	ワカサ電機(株)(現 ニチコンワカサ(株))上中工場を閉鎖し、小浜工場(福井県小浜市)に集約
2003年4月	亀岡工場(京都府亀岡市)を分社化し、ニチコン亀岡(株)を設立(現・連結子会社)
2003年10月	草津工場(滋賀県草津市)を分社化し、ニチコン草津(株)を設立(現・連結子会社)
2003年10月	諏訪工場(長野県諏訪市)を閉鎖
2004年7月	中国天津市にニチコン エレクトロニクス(天津)カンパニー リミテッドを設立
2004年11月	京都市中京区に本社新社屋を建設
2005年4月	大野工場(福井県大野市)を分社化し、ニチコン大野(株)を設立(現・連結子会社)
2006年3月	ニチコン(ヨーロッパ)リミテッドを清算

年月	沿革
2008年 8月	中国深圳市にニチコン エレクトロニクス トレーディング（深圳）カンパニー リミテッドを設立（現・連結子会社）
2008年 8月	ニチコン滋賀(株)、ニチコンタンタル(株)を存続会社とする吸収合併により解散
2009年 1月	ニチコン朝日(株)が、ニチコン岩手(株)（現・連結子会社）を存続会社とする吸収合併により解散
2009年 4月	富士通メディアデバイス(株)と締結した事業譲渡契約に基づき、中国蘇州市のエフピーキャップ エレクトロニクス（蘇州）カンパニー リミテッドが導電性高分子アルミ固体電解コンデンサの生産を開始
2009年 7月	中国無錫市に無錫ニチコン エレクトロニクス R & Dセンター カンパニー リミテッドを設立（現・連結子会社）
2011年 2月	中国宿遷市にニチコン エレクトロニクス（宿遷）カンパニー リミテッドを設立（現・連結子会社）
2011年 3月	名古屋証券取引所における株式の上場を廃止（同年2月に有価証券上場廃止申請書を提出）
2012年 2月	ニチコン福井(株)が、ニチコン大野(株)（現・連結子会社）を存続会社とする吸収合併により解散
2012年 4月	インド カルナータカ州にニチコン エレクトロニクス（インド）プライベート リミテッドを設立
2012年10月	大町工場（長野県大町市）、富田工場（福井県大野市）および穂高工場（長野県安曇野市）を分社化し、ニチコン製箔(株)を設立（現・連結子会社）
2012年10月	長野工場（長野県安曇野市）を分社化し、ニチコン長野(株)を設立
2013年 2月	AVX Corporationとのタンタル固体電解コンデンサ事業の譲渡契約に基づき、事業譲渡が完了
2013年 8月	ニチコン長野(株)を清算（同社事業はニチコン大野(株)に統合）
2015年 6月	(株)ユタカ電機製作所の事業を譲り受け（現・連結子会社）
2016年 5月	エフピーキャップ エレクトロニクス（蘇州）カンパニー リミテッドを清算
2017年 4月	株式会社村田製作所との電源事業の譲り受けに関する意向確認書締結
2019年12月	2024年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（発行総額120億円）を発行

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（ニチコン(株)）、子会社25社および関連会社3社により構成されており、各種コンデンサ、その関連製品の製造販売および変圧器、圧力センサの製造販売等の事業活動を行っています。

当社および関係会社の位置づけは、次のとおりです。

なお、当社は「コンデンサおよびその関連製品」の単一のセグメントとしているため、製品区分別に記載していません。

当社は、電子機器用コンデンサ（アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、小形リチウムイオン二次電池、正特性サーミスタ）、電力・機器用及び応用機器（パワーエレクトロニクス用フィルムコンデンサ、公共・産業用蓄電システム、加速器用電源、瞬時電圧低下/停電対策装置、変圧器、圧力センサ）、回路製品（家庭用蓄電システム、V2Hシステム、EV用急速充電器、スイッチング電源、機能モジュール、無停電電源装置）およびその他（原材料等）を製造・販売しています。

当社は、上記各種製品を子会社より仕入れ、主に国内・外のメーカー、商社、代理店等へ販売するとともに、海外子会社へ供給しています。

また、原材料および半製品を国内および海外生産子会社ならびに関連会社へ供給しています。

#### 国内の主な関係会社

ニチコン製箔(株)は、アルミ電解コンデンサ用電極箔の製造、ニチコン大野(株)、ニチコン岩手(株)他1社は、電子機器用コンデンサの製造、ニチコン草津(株)、(株)西島電機製作所、日本リニアックス(株)は、電力・機器用及び応用機器の製造、ニチコン亀岡(株)、ニチコンワカサ(株)、(株)ユタカ電機製作所他1社は、回路製品等の製造を行い、当社その他から供給された原材料および半製品を加工し、当社へ納入しています。さらに、日本興産(株)は、損害保険代理店業等その他の事業を行っています。

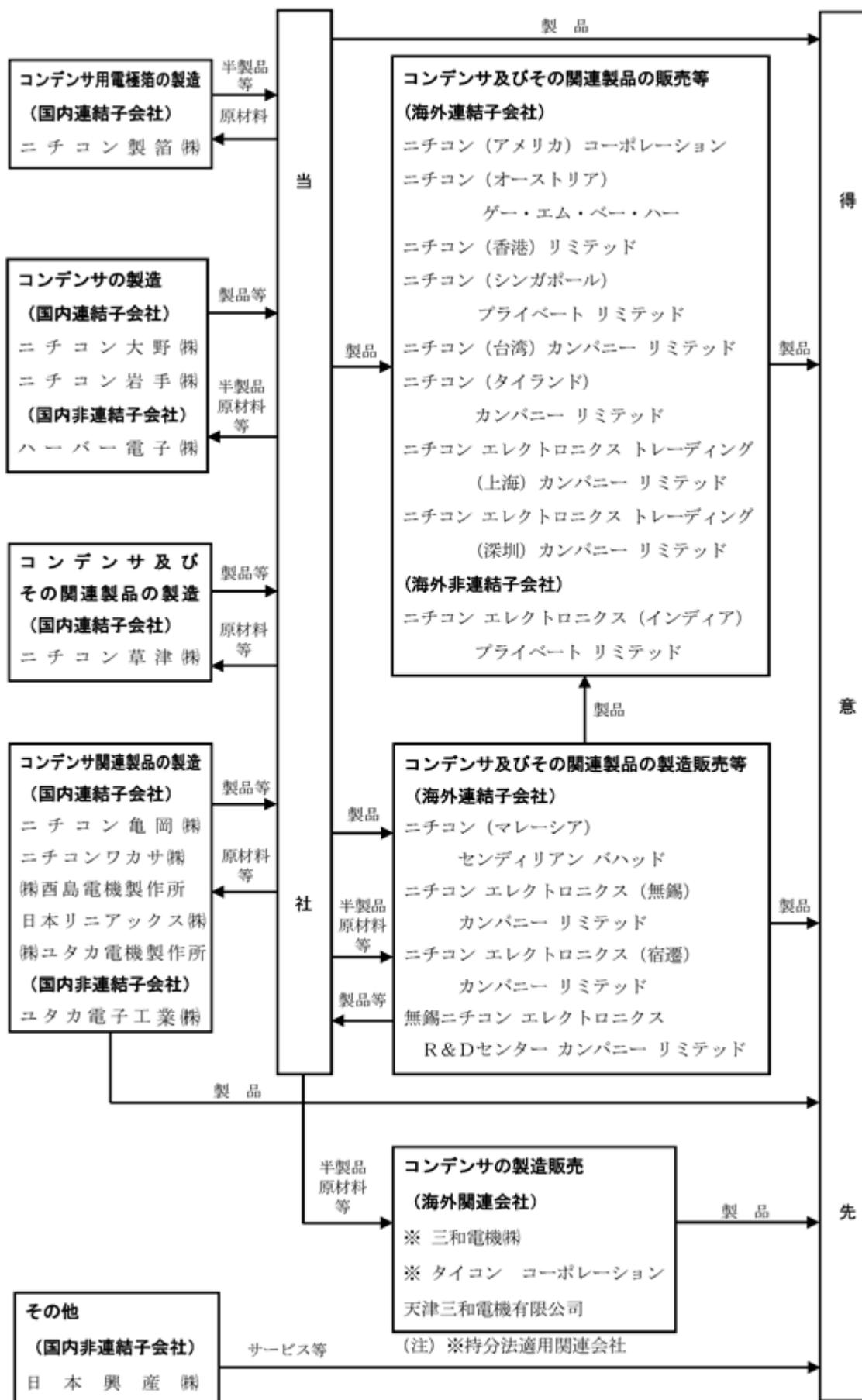
#### 海外の主な関係会社

ニチコン（マレーシア）センディリアン パハッド、ニチコン エレクトロニクス（無錫）カンパニー リミテッドおよびニチコン エレクトロニクス（宿遷）カンパニー リミテッドは、当社その他から原材料等の供給を受けて電子機器用コンデンサおよび回路製品の製造を行い、主に海外販売拠点へ供給するとともに、当社から供給を受けた製品とあわせて、シンガポール、マレーシア、中国、香港および周辺国のユーザーへ販売しています。さらに、三和電機(株)およびタイコン コーポレーション他1社は、韓国および中国でそれぞれ電子機器用コンデンサの製造販売を行っています。また、無錫ニチコン エレクトロニクス R & Dセンター カンパニー リミテッドは、海外における各種電源およびアルミ電解コンデンサの設計・開発を行っています。

ニチコン（アメリカ）コーポレーション、ニチコン（オーストリア）ゲー・エム・ベー・ハーおよびニチコン（香港）リミテッド他6社は、当社および海外生産拠点から供給された各種コンデンサの販売等を行っています。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図において示すと次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ニチコン製箔株式会社 (注)1	長野県 大田市	百万円 80	アルミ電解コンデンサ 用電極箔の製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物の貸与 資金の貸付
ニチコン草津株式会社 (注)1	滋賀県 草津市	百万円 80	電力・機器用コンデン サ、フィルムコンデン サおよびコンデンサ応 用関連機器の製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与
ニチコン亀岡株式会社	京都府 亀岡市	百万円 80	機能モジュール、V2Hシ ステム、EV用急速充電 器、正特性サーミスタ および家庭用蓄電シス テムの製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与 資金の貸付
ニチコン大野株式会社 (注)1	福井県 大野市	百万円 80	アルミ電解コンデン サ、電気二重層コンデ ンサおよび小形リチウ ムイオン二次電池の製 造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与 資金の貸付
ニチコン岩手株式会社 (注)1	岩手県 岩手郡	百万円 100	アルミ電解コンデンサ の製造	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与
ニチコンワカサ株式会社 (注)1	福井県 小浜市	百万円 84	各種電源および家庭用 蓄電システムの製造	100	当社製品の製造等
株式会社西島電機製作所	滋賀県 草津市	百万円 30	各種変圧器、リアクト ルの製造販売	100 (5.9)	当社製品の製造等 役員の兼任あり 土地建物等の貸与
日本リニアックス株式会社	大阪府 大阪市	百万円 15	圧力センサ、各種計測 器の製造販売	100 (60.3)	役員の兼任あり 土地建物等の貸与
株式会社ユタカ電機製作所	東京都 中央区	百万円 330	電源装置の開発、設 計、製造、販売	100	役員の兼任あり 資金の貸付 土地建物等の貸与
ニチコン(アメリカ) コーポレーション	米国 イリノイ州	千US\$ 3,000	各種コンデンサの販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり 資金の借入
ニチコン(オーストリア) ゲー・エム・ベー・ハー	オーストリア ウィーン市	千EUR 1,000	各種コンデンサの販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン(香港)リミテッ ド(注)1,5	中国 香港行政区	千HK\$ 5,000	各種コンデンサの販売	100	当社製品の販売
ニチコン(シンガポール) プライベートリミテッド	シンガポール	千SP\$ 8,000	各種コンデンサの販売	100 (31.2)	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン(台湾) カンパニーリミテッド	台湾 台北市	千NT\$ 30,000	各種コンデンサの販売	100	当社製品の販売 役員の兼任あり
ニチコン(タイランド) カンパニーリミテッド (注)4	タイ バンコク	千BAHT 20,000	各種コンデンサの販売	49	当社製品の販売 役員の兼任あり 資金の借入

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
ニチコン エレクトロニクス トレーディング(上海)カン パニー リミテッド	中国 上海市	千US\$ 500	各種コンデンサの販売	100 (20)	当社製品の販売
ニチコン エレクトロニクス トレーディング(深圳)カン パニー リミテッド	中国 深圳市	千US\$ 300	各種コンデンサおよび 電子機器の販売に関連 するサービス業務	100 (100)	役員の兼任あり
ニチコン(マレーシア) センディリアン バハッド (注)1	マレーシア セランゴール州	千M\$ 63,000	アルミ電解コンデンサ の製造販売	100 (44.5)	当社製品の製造販売 役員の兼任あり 資金の貸付
ニチコン エレクトロニクス (無錫)カンパニー リミ テッド (注)1	中国 無錫市	千US\$ 75,000	アルミ電解コンデンサ および各種電源の製造 販売	100	当社製品の製造販売 役員の兼任あり
ニチコン エレクトロニクス (宿遷)カンパニー リミ テッド (注)1	中国 宿遷市	千US\$ 39,000	アルミ電解コンデンサ の製造販売	100	当社製品の製造等 役員の兼任あり 資金の貸付
無錫ニチコン エレクトロニ クス R&Dセンター カンパニー リミテッド	中国 無錫市	千RMB 5,000	各種電源および アルミ電解コンデンサ の設計・開発	100 (100)	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)  三和電機株式会社	韓国 清州市	百万W 6,613	アルミ電解コンデンサ 等の製造販売	22.8	主要原材料の売上、 仕入 役員の兼任あり
タイコン コーポレーション	台湾 台北市	千NT\$ 473,800	アルミ電解コンデンサ の製造販売	35.2 (3.3)	主要原材料の売上 役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社に該当しています。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している子会社はありません。
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。
4. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としています。
5. ニチコン(香港)リミテッドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等は次のとおりです。

	ニチコン(香港)リミテッド
(1) 売上高 (百万円)	21,795
(2) 経常利益 (百万円)	626
(3) 当期純利益(百万円)	532
(4) 純資産額 (百万円)	4,137
(5) 総資産額 (百万円)	8,661

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

部門別	従業員数(人)
製造部門	4,756
販売部門	518
本社	135
合計	5,409

(注) 当社は、「コンデンサおよびその関連製品」の単一の報告セグメントとしているため、部門別に記載しています。

### (2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
493	44.0	9.7	6,045,631

(注) 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はニチコングループ労働組合連合会と称し、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しています。

なお、労使関係は安定しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営方針

当社グループは、あらゆるエレクトロニクス機器に不可欠な電子機器用コンデンサ、各種電源・家庭用蓄電システム・機能モジュール・V2HシステムおよびEV用急速充電器などの回路製品、電力・機器用コンデンサおよびコンデンサ応用関連機器などを生産・販売するコンデンサメーカーとして事業展開をしておりますが、これらの全ての部門において、「オンリーワン、ナンバーワン」を目指し、さらなる伸長が期待される「エネルギー・環境・医療機器」「自動車・車両関連機器」「白物家電・産業用インバータ機器」「情報通信機器」の4市場分野に生産・販売・技術・サービスに関する経営資源を集中投下いたします。

併せて、当社グループの継続的な成長と収益確保を図るため、資本効率を高め筋肉質で強靱な企業基盤を構築し、企業価値の向上を図ってまいります。また、人と地球環境に優しい企業を目指すとの理念のもと、顧客から信頼されるグローバルウィナーとして事業活動を推進いたします。

#### (2) 経営環境および優先的に対処すべき課題

顧客ニーズがますます高度化・多様化するなかにおいて当社は、コア事業であるコンデンサ事業およびNECST事業について、「品質、コスト、納期、サービス、技術」などあらゆる面で最上級を目指すトップノッチ経営を打ち出し、積極的な成長戦略を展開し、さらなる企業価値の向上を図っていきます。

新型コロナウイルスの世界的感染拡大により、国内でも感染者の拡大が続いています。当社は、お客様、従業員とその家族の安全確保と感染拡大の防止を最優先としつつ、お客様への製品・サービス提供を続けていきます。新型コロナウイルス感染症に対する対応および今後の見通しにつきましては、「2 事業等のリスク (1) 経済状況について」に記載しています。

##### 変化するコンデンサ事業への対処

当社の基幹ビジネスであるコンデンサ事業においては、自動車関連ではADAS (Advanced Driver Assistance System) や自動運転、そしてパワーエレクトロニクス分野におけるIoTとの融合やAIによるロボットの進化、情報通信では5Gによる高速通信の開始やそれによるIoTの拡大など成長の期待できる分野が注目されており、引き続き自動車・車両関連機器市場、白物家電・産業用インバータ機器市場やエネルギー・環境市場、情報通信機器市場に向けた新製品の導入と拡販により事業の安定的な拡大を図っていきます。自動車用では高温度化、長寿命化、低ESR化などに対応した各種コンデンサの市場導入を行うとともに、EV・HVに向けたモータ駆動インバータ用フィルムコンデンサが国内外で搭載車種を拡大しています。また、コンデンサ技術を応用した新規事業として、IoTやウェアラブル機器、情報通信端末などに最適な小形リチウムイオン二次電池の市場導入を行い、新型スマートフォン向けのスタイラスペン用に採用されるなど市場から高い評価を得ています。

##### NECST事業の拡大

エネルギー・環境問題の解決のためにクリーンエネルギー社会の創造が求められることに着目、家庭用蓄電システムをいち早く市場導入し、当期末には累計販売台数 74,000台を達成し、「蓄電のニチコン」として業界を牽引しています。

一方、エコカーの普及拡大を見据え、早くからEV用急速充電器をラインアップすると共に、V2H (Vehicle to Home) システム「EVパワー・ステーション<sup>®</sup>」を世界で初めて開発市場導入し、今般JET認証を受けた系統連系品を市場導入しました。当社は『「いつも」の節電も、「もしも」の停電対策も。』をキーワードに「トライブリッド蓄電システム<sup>®</sup>」を市場導入し、太陽電池で発電した電気をEV/PHVの電池と蓄電池を活用することで家庭内で全て消費する自家消費を可能としました。さらに、来る分散型電源社会(地産地消)に貢献すべく、各種VPP (Virtual Power Plant) 実証に家庭用蓄電システムやEVパワー・ステーションの提供と協力、公共・産業用蓄電システムを活用した実証に参画しています。

また、近年の異常気象の影響で広域かつ長期間の停電が発生しています。非常用電源として、可搬型の「ポータブル蓄電システム」やEV/PHVの電池から直接電気を取り出す可搬型給電器「パワー・ムーバー」を開発し、市場導入しています。これらは避難所でのスマートフォンの充電や夜間照明等々に活用されています。

最先端の医療分野では、癌の粒子線治療装置の心臓部である粒子を加速させるための加速器用電源が国内16施設、海外は北米を中心に9施設に採用されています。最新の粒子線治療装置の開発が研究機関等で進められており、そこにも新しい加速器用電源の開発に参画しています。

## 人材育成 / 産学連携

当社では「人」こそ最大の経営資源であり、会社のエネルギーであるとの観点に立ち、人材面での基盤強化を重視しています。そのため当社では、立命館大学との連携によるMOT (Management of Technology) 教育を通じて、将来の技術経営を担う人材をこれまで300名以上育成してきました。この教育プログラムからNECST事業のいくつかの製品開発に結実しています。

エネルギーの地産地消とスマート社会の創造に寄与することを目的にスタートした東京大学生産技術研究所との包括的な産学連携研究協力協定など、研究開発活動も積極的に推進しています。新たな価値創造を行うとともに、新規ビジネスの立ち上げを担う人材の育成も行っています。素材開発としてはアルミ電解コンデンサの高機能化に向けた開発を三重大と進めています。また、科学技術振興機構が実施しているスーパークラスタープログラムにおいて京都大学などと共同研究を行い、1 MHzの駆動周波数で出力1 kWのSiC電力変換モジュールを開発しました。さらに、NEDOプロジェクトで大阪大学などと連携して研究開発した結果、「トライブリッド蓄電システム<sup>®</sup>」のV2HスタンドへのSiCパワーモジュールの搭載が実現しました。

## コンプライアンスの徹底

これらの成長戦略に加え、コンプライアンスの徹底を図るとともに、業務の適正を確保するための体制ならびに財務報告の信頼性を確保するための体制を充実させ、一層の内部統制の整備・運用を推進し、企業価値の向上を目指していきます。

なお、当社および当社の一部の海外販売子会社は2014年3月以降、アルミ電解コンデンサおよびタンタル電解コンデンサの販売に関し、過去に独占禁止法および各国競争法に違反していた疑いがあるとして、公正取引委員会ならびに米国およびEUをはじめとした海外競争当局から調査を受けていました。当社は、2016年3月、日本の公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受け、同年9月、各命令における認定および判断を不服として取消訴訟を提起しましたが、2019年3月、当社の請求を棄却する旨の判決があり、同年4月、これを不服として控訴を提起しました。

海外においては、2015年12月には当社の子会社であるニチコン(香港)リミテッドが、台湾公平交易委員会から制裁金を課す旨の処分を受け、2016年2月、同処分における認定および判断を不服として行政訴訟を提起し、また、2018年3月には、当社が、欧州委員会から制裁金を課す旨の処分を受け、同年5月、同処分における認定および判断を不服として訴訟を提起しましたが、いずれの訴訟についても、現在、審理が継続中です。

なお、上記課徴金および制裁金につきましては、延滞金を付されるリスクなどを回避するべく、いずれも納付期限内に全額を支払い済みです。また、本件に関連して米国およびカナダにおいてクラスアクション（集団訴訟）が提起されていましたが、米国のクラスアクションについては、2018年9月に間接購買者との間で21.5百万米ドルの支払等を内容とする和解契約を締結し、また、同年12月には直接購買者との間で90百万米ドルの支払等を内容とする和解契約を締結しました。これらの和解は、裁判所の承認を経ることにより正式に確定するところ、直接購買者との和解については2019年5月に裁判所により最終承認がなされましたが、間接購買者との和解については、2020年4月に予定されていた裁判所による最終承認を行うための審問期日が新型コロナウイルスの影響により取り消されたため、最終承認の時期は未定です。なお、カナダのクラスアクションについては、現在も進行中であり、引き続き適切にこれに対応します。

これら一連の件につきましては、株主の皆さまをはじめ、お客さまや関係者の皆さまに多大なご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

当社は、上述した既に判決が確定した事案または、和解手続中の事案を除き、前記のとおり、上記各命令および処分における認定および判断には誤りがあると考えており、引き続き、裁判所による公正な判断を求めてまいります。競争法コンプライアンス体制をより一層強化するとともに、これを当社グループ全従業員へ改めて周知徹底するべく、規程の整備、体制の見直し、従業員への研修および教育の実施などの施策に取り組んでいます。今後も、こうした活動を継続し、コンプライアンスのさらなる強化と徹底を図っていきます。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 経済状況について

当社グループは世界各地で、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、回路製品などの製品を製造・販売しています。このため、当社グループ製品の需要は、製品を販売している国または地域の経済状況によって事業運営や経営成績および財務状況に直接的な影響を及ぼす可能性があります。

これに対し当社グループでは、グローバルでの経済状況の変化を毎月開催している経営会議や半期毎に開催しているグローバルの事業計画推進会議などで注意深く見守り、機動的な販売戦略や生産体制を講じるなど、状況に応じた対応が取れるように対策を行っています。

特に2021年3月期の上半期においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界経済へのマイナス影響により深刻な落ち込みが見られ、不透明感と不確実性がさらに増すものと予想されます。引き続き動向には注視するとともに、業績確保に向けた様々な対策、施策を講じてまいります。

### (2) 為替変動によるリスクについて

当社グループの事業、経営成績および財務状況における外貨建ての項目については、連結財務諸表作成のため円換算されています。これらは、為替レートの変動により、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。当社グループは、為替リスクを軽減・ヘッジするために必要に応じて為替予約を締結していますが、当社グループの経営成績および財務状況への影響を完全に排除できる保証はありません。

### (3) 価格競争リスクについて

当社グループは、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、回路製品などのコア事業の強化とグローバル体制の構築を目指し、国内外の生産拠点の強化および販売体制の拡充、新製品開発のスピード化を推進しています。このような中で、競合他社との間の価格競争激化の影響を受け、当社グループの製品・サービスが価格競争に直面し、当社グループの事業、経営成績および財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

これに対し当社グループでは、各事業分野において、競争優位性を高める新製品の企画・開発を継続的に行うとともに、コスト力の強化と適切な売価マネジメントに注力し、提案型営業を推進することで顧客満足を獲得してまいります。

### (4) 新製品の開発リスクについて

当社グループでは、将来にわたり、ユーザーニーズを先取りした魅力ある新製品を開発し、提供できると考えていますが、以下のような能力が不足した場合、当社グループの事業、経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- 多様化・高度化する顧客の要求に対応する能力
- 新製品を適時かつ適正コストで開発し生産する能力
- 顧客の新製品に当社グループの製品が使用されるようにする能力
- 新たな製品・サービスおよび技術を使用し展開する能力
- 既存の製品・サービスおよび技術を向上させる能力
- 業界と市場の変化を十分に予測する能力

あらゆる分野での技術革新がグローバル規模で進む中、お客様や社会が直面する課題をいち早く解決できる技術の重要性がますます高まっております。これらに対応するため、当社グループでは、日本と中国に研究開発拠点を設け、それぞれの製品分野ごとに、材料開発からの一貫した研究開発体制を構築しています。また、研究開発部門と生産部門が密接に連携することで、新技術の早期実用化・製品化を実現しています。さらに、変化の激しい市場環境に対応するために、必要な技術領域において強みのある大学・研究機関・企業と積極的に連携し、研究開発活動を加速させるオープンイノベーションと、立命館大学との連携によるMOT (Management of Technology) 教育を通じて、将来の技術経営を担う人材育成にも注力しています。

### (5) 海外進出の潜在リスク、法的規制の変更・強化について

当社グループが事業を展開する国または地域において、法令または規制の重要な変更、税制または税率の変更、その他経済的、社会的および政治的変動、為替政策の変更、輸出または輸入に関する法規制などの変更があった場合、それらの事象は当社グループの事業、経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、中国・無錫市および宿遷市にアルミ電解コンデンサなどの製造拠点を設けていますが、現地で政治、法的環境、経済状況などに予期せぬ事象が発生した場合、事業の遂行に問題が生じ、当社グループの事業、経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「(1) 経済状況について」において説明のとおり、グローバルでの政治・経済状況の変化を注意深く見守り、状況に応じた対応が取れるように対策を行っています。

(6) 原材料などの購入価格の高騰について

国際市況に大きく影響を受ける当社グループの主要製品に使用する原材料の購入価格の高騰は、当社グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、原材料のマーケット変動に柔軟に対応するべく、代替材料の検討や複数購買化を推進するとともに、吸収できない調達コスト上昇に関しては、市場価格も見つつ適切に製品売価に反映するようにしております。

(7) 製造物責任について

当社グループは、品質管理を徹底し、世界的な品質管理基準に従い製品を製造していますが、提供する製品・サービスには欠陥が生じる可能性があります。また、製造物賠償責任保険に加入していますが、賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

欠陥が原因で生じた損失は、多額のコストや当社グループの評価の低下を通じ、当社グループの事業、経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、全製造事業所で「いつ」「どこで」「どの製品が」「どのような状況で」つくられたかを確実にチェックできる生産管理システムを導入しています。これはシステムで品質管理を徹底し、“不良ゼロ”による安定生産を実現するためのものです。このゼロ・ディフェクトに向けた取り組みを毎期生産事業所ごとに事業計画として策定するとともに、品質保証システムの国際的規格であるISO9001やIATF16949の取得や更新審査を通じて、常に最新の品質管理基準と運用体制の構築につなげております。

(8) 環境規制などによる影響について

当社グループの事業は様々な環境法令の適用を受けており、過去、現在および将来の生産活動に関し、環境責任のリスクを抱えています。将来、環境に関する規制が厳しくなり有害物質などを除去する義務が追加された場合、これにかかる費用が当社グループの事業、経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

地球との共存を目指して、当社は全社・全グループの環境保全活動を進めるために、資源の有効活用、環境汚染防止を最優先としたニチコングループ環境憲章を1997年12月に制定（2015年8月改定）し、環境保全に向けた取り組みを推進してきました。現在、国内外の13製造事業所で環境マネジメントシステム規格ISO14001の認証を取得しており、全社・全グループをあげて、環境に配慮した技術と製品の提供に努めています。

(9) 災害などによる影響について

当社グループは、すべての生産設備における定期的な災害防止検査・点検を実施していますが、自然災害、事故、情勢変化や事件などによる悪影響を完全に阻止または軽減できる保証はありません。それらは、当社グループの事業、経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、災害等の発生に備え、生命の安全確保・安否確認体制を整備するとともに、重要業務の継続・中断した場合を想定し、早期復旧を目指せる体制、事業継続計画(BCP)および事業継続マネジメント(BCM)の見直しと追加構築に取り組んでいます。

生産拠点のある中国やマレーシアにおけるコロナウイルス感染症拡大に伴う移動制限令への対応については、従来から行ってきたBCP対策（並行生産）を活用し、一部の製品生産を中国から日本やマレーシアの工場へ、マレーシアから日本や中国の工場へ適宜移管するなどして、顧客への製品納入や工場の操業度低下に対するリスク軽減策を講じています。今後も状況の変化に応じた対応を進めてまいります。

(10) その他

上記に掲げたリスク要因は、当社グループの事業展開その他に関するリスクの全てを網羅しているものではありません。その他、知的財産権に係る法的リスク、情報漏洩に係る情報セキュリティリスク、顧客の信用リスク、人材育成・確保に係るリスクなども発生する恐れがあり、当社グループの事業、経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これら様々なリスクに対し、当社グループでは「ニチコングループ行動規範」(2002年10月制定・2013年4月に改訂)を全役職員に徹底し、法令・定款および社内規則はもとより、健全な社会規範、倫理規範に則った職務を遂行し、企業風土の醸成と教育・啓発活動の推進に努めています。また、これらを確保するための体制として、代表取締役社長を委員長とする「CSR推進委員会」を設置しています。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概況は次のとおりです。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の設備投資や雇用環境の改善が継続するなか緩やかな回復を維持していましたが、2020年に入ってから新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、景気の停滞感が急速に強まっています。海外については、米国経済は、3月に新型コロナウイルス感染者の増加を受け行動制限措置がとられ、良好だった雇用・所得環境が急激に悪化し、個人消費の下押しが懸念されるなど景気の先行きに対する不透明感が強まりました。欧州経済は、英国のEU離脱問題の混沌により輸出が鈍化し、自動車関連を中心に製造業全般において設備投資は低調に推移したのに加え、新型コロナウイルスの影響で経済活動が大幅に制限されました。また、中国経済は、米中貿易摩擦の長期化による個人消費の悪化や企業の設備投資が減少していた中で、新型コロナウイルスの影響もあり1月以降工場の操業停止や移動の制限がとられました。3月から徐々に経済活動を再開しましたが、経済成長率は大幅に低下しました。

このような状況において当社は、IoTやAI、5Gなど、新たなキーテクノロジーの進展や低炭素社会へ向けての動きによって多様化する重点4市場「エネルギー・環境・医療機器」「自動車・車両関連機器」「白物家電・産業用インバータ機器」「情報通信機器」に引き続き注力しました。コンデンサ事業におきましては、世界経済の減速により自動車市場向け、インバータ・産業機器向け製品が低調となりました。一方で、自動車向けの中でも特にモータ駆動インバータ平滑用のフィルムコンデンサがEV、HVの進展によりグローバルに採用車種の拡大を続けており、これに対応するため、日本国内の増産体制構築に加え、中国での生産ライン新設を進めています。また、新規事業ではIoTやウェアラブル機器、情報通信端末などに最適な小形リチウムイオン二次電池「SLBシリーズ」が、新型スマートフォン向けのスタイラスペン用バッテリーとして採用され注目を集め、さらには自立電源型IoT環境センサーを開発するなど幅広い用途への可能性を広げています。

NECST(Nichicon Energy Control System Technology)事業におきましては、当社の経営の新たな柱にすべく取り組みました。家庭用蓄電システムはFIT(固定価格買取制度)期間の終了、そして頻発する自然災害への備えを背景に需要が拡大しています。当社は「蓄電のニチコン」として家庭用蓄電システムのフルラインアップにさらに磨きをかけハイブリッド蓄電システムの新製品を販売開始し、さらに生産拠点の拡大や家庭用蓄電システムのリサイクルを可能にする回収・処理システムを確立し、環境省より一般廃棄物、産業廃棄物の広域認定を取得しました。また、EV関連では、系統連系が可能になった新型V2Hシステム「EVパワー・ステーション<sup>®</sup>」を市場導入し、太陽光発電とEVと蓄電池の3つをつなぐ「トライブリッド蓄電システム<sup>®</sup>」ともども好評をいただいています。加えて台風等の自然災害による大規模停電時にはEV、HV、FCVから電気を取り出す可搬型給電器「パワー・ムーバー<sup>®</sup>」が被災地での復旧支援にも貢献するなど、社会的課題の解決に向けた当社独自のソリューション提供による事業拡大策を推進しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は119,675百万円と前期比2.6%の減収となりました。また、利益につきましては、営業利益は2,549百万円と前期比53.4%の減益、経常利益は為替差益が388百万円発生し3,621百万円と前期比49.2%の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は2,812百万円(前期は7,953百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

製品区分別売上高につきましては、電子機器用は、車載関連機器向けやインバータ関連機器向けなどの売上が減少したことなどにより62,222百万円と前期比19.8%の減収となりました。

電力・機器用及び応用機器は、主としてEV・HV向け機器用フィルムコンデンサの売上が増加したことなどにより16,353百万円と前期比17.0%の増収となりました。

回路製品は、家庭用蓄電システムの売上が大幅に躍進したことやスイッチング電源の伸長に加え、V2HシステムなどのEV関連機器も増加したことなどにより40,622百万円と前期比34.1%の大幅増収となりました。

設備投資につきましては、新規事業の成長を見据えた技術・開発投資および車載関連機器向けや新製品の小型リチウムイオン二次電池の量産設備、アルミ電解コンデンサの合理化、品質向上投資のほか、EV向けフィルムコンデンサの増強を中心に7,079百万円の投資を実施しました。

所在地別の経営成績は、次のとおりです。

a. 日本

国内においては、家庭用蓄電システムやEV・HV向け機器用フィルムコンデンサが伸長したほか、応用機器の売上も堅調に推移したことなどにより、売上高は59,064百万円と前期比16.1%の増収となりました。営業利益につきましては、売上の増収効果がありましたが、製造コストの増加などにより324百万円と前期比30.5%の減益となりました。

b. 米国

米国地域においては、民生機器向けや産業機器向け需要が減少したことなどにより、売上高は8,517百万円と前期比8.9%の減収となりました。営業利益は、販売コストの削減を進めましたが、売上高の減収などにより191百万円と前期比45.2%の減益となりました。

c. アジア

アジア地域においては、インバータ関連機器向けの売上が減少したことなどにより、売上高は44,531百万円と前期比17.0%の減収となりました。営業利益につきましては、製造コストの削減を進めましたが、売上高の減収などにより1,267百万円と前期比67.9%の減益となりました。

d. 欧州他

欧州その他の地域においては、自動車および産業機器向けの需要が減少したことなどにより、売上高は7,562百万円と前期比16.0%の減収となりました。営業利益につきましては、売上高の減収やユーロ安の影響などにより358百万円と前期比41.2%の減益となりました。

・所在地別の経営成績

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	欧州他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	50,860	9,348	53,644	9,006	122,860	-	122,860
(2)所在地間の内部売上高又は 振替高	34,674	0	10,235	-	44,910	44,910	-
計	85,535	9,348	63,879	9,006	167,770	44,910	122,860
営業利益	466	349	3,951	608	5,376	96	5,473

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	欧州他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	59,064	8,517	44,531	7,562	119,675	-	119,675
(2)所在地間の内部売上高又は 振替高	31,765	0	7,367	-	39,133	39,133	-
計	90,830	8,517	51,899	7,562	158,809	39,133	119,675
営業利益	324	191	1,267	358	2,141	407	2,549

・海外売上高

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	米州	アジア	欧州他	計
海外売上高（百万円）	9,354	54,811	9,012	73,177
連結売上高（百万円）				122,860
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	7.6	44.6	7.4	59.6

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	米州	アジア	欧州他	計
海外売上高（百万円）	8,522	45,414	7,564	61,501
連結売上高（百万円）				119,675
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	7.2	37.9	6.3	51.4

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ4,812百万円増加し18,440百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,811百万円の収入（前年は22,790百万円の支出）となりました。これは主に、仕入債務の減少額が1,913百万円となりましたが、税金等調整前当期純利益が3,666百万円、減価償却費を5,336百万円計上したことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年に比べ4,596百万円支出が増加し4,766百万円の支出となりました。これは主に、有価証券・投資有価証券の売却及び償還による収入が4,350百万円となりましたが、一方で、有価証券・投資有価証券の取得による支出が2,079百万円、有形固定資産の取得による支出が6,886百万円となったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年に比べ7,003百万円収入が減少し、4,982百万円の収入となりました。これは主に、配当金の支払額が1,671百万円、自己株式の取得による支出が1,500百万円となったことに加え、長期借入金の返済による支出が3,504百万円となった一方で、設備投資資金等として社債発行による収入が12,120百万円となったことなどによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）における製品区分の生産実績は、次のとおりです。

製品区分	当連結会計年度（百万円）	前期比（％）
電子機器用	59,207	74.8
電力・機器用及び応用機器	16,637	120.6
回路製品	41,707	136.5
その他	476	47.1
合計	118,030	94.8

（注）1．金額は、販売価格によります。

2．上記の金額には、消費税等は含まれていません。

## b. 受注実績

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）における製品区分の受注実績は、次のとおりです。

製品区分	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高(百万円)	前期末比（％）
電子機器用	60,458	88.6	12,664	87.8
電力・機器用及び応用機器	16,633	110.2	3,819	107.9
回路製品	41,596	131.7	4,111	131.0
その他	530	49.2	248	127.7
合計	119,218	102.8	20,843	97.9

（注）上記の金額には、消費税等は含まれていません。

## c. 販売実績

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）における製品区分の販売実績は、次のとおりです。

製品区分	当連結会計年度（百万円）	前期比（％）
電子機器用	62,222	80.2
電力・機器用及び応用機器	16,353	117.0
回路製品	40,622	134.1
その他	476	47.1
合計	119,675	94.8

（注）上記の金額には、消費税等は含まれていません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針および見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されています。連結財務諸表の作成にあたって、財政状態および経営成績に影響を与える項目は下記のとおりです。なお、当社グループの重要な会計方針については、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 4. 会計方針に関する事項」に記載しています。

## a. 固定資産の減損

当社グループは、事業用の様々な有形固定資産および無形資産を所有しています。毎期、資産または資産グループに減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）があるかどうかを判定し、減損の兆候がある資産または資産グループについて、帳簿価額がこれらの資産の継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる割引前の将来キャッシュ・フローの総額を超える場合に、減損損失を認識することとしています。また、資産または資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの割引現在価値と、正味売却価額のいずれか高い方の金額を資産の回収可能価額とし、帳簿価額が回収可能価額を上回る額を減損損失として測定しています。今後の事業計画との乖離や市況・需要の変化等によって、期待される収益やキャッシュ・フローが生み出せない可能性を示す事象（減損の兆候）が見られる場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

## b. 貸倒引当金

当社グループは、売掛債権、貸付金等による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合は追加引当が必要となる可能性があります。

## c. 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客等および金融機関の株式を所有しています。これらの株式には価格変動性が高い上場会社の株式と、株価の決定が困難である非上場会社の株式が含まれています。当社グループは連結会計年度末において、上場会社では株価が取得価額を50%以上下落した場合、非上場会社では会社の純資産額が欠損により50%以上下落した場合に減損損失を計上しています。また、株価が取得価額の30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損損失を計上しています。将来の市況悪化または投資先の経営成績不振により、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

## d. 退職給付に係る負債および年金制度

当社の退職金規程では、勤続年数3年以上の従業員については、原則として退職時に退職一時金の受給資格を有することになります。この退職給付金は、通常、勤務年数、退職の事由、退職時の算定基礎額により算出されています。

当社および一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に関し、確定給付型年金制度および退職一時金制度を採用しており、当社および在外連結子会社の一部につきましては、確定拠出型年金制度を採用しています。退職給付に係る負債および退職給付費用の計算は、数理計算上で設定された前提条件に基づいて算出されており、これらの前提条件には割引率、年金資産の長期期待運用収益率、将来の昇給率、退職率、死亡率などが含まれます。当社グループが使用した前提条件は妥当なものと考えていますが、実際の結果が異なる場合、または前提条件が変更された場合は、退職給付に係る負債および退職給付費用に影響を与える可能性があります。

#### e. 製品保証引当金

当社は、製品の販売に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合および支出実績を勘案した見積額を計上していますが、実際の製品不良率や保証費用が見積りと異なる場合には、追加の引当が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

#### イ. 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前期末に比べて343百万円減少して139,426百万円(前期末比0.2%減)となりました。

流動資産は、前期末に比べて2,229百万円増加して77,855百万円(前期末比2.9%増)となりました。これは主に、たな卸資産が前期末に比べ421百万円減少して21,682百万円、有価証券が前期末に比べ484百万円減少し2,623百万円となったことに加え、仮払金などを含むその他の流動資産が前期末に比べ1,537百万円減少し1,663百万円となった一方で、現金及び預金が前期末に比べて4,812百万円増加し18,440百万円となったことなどによるものです。

有形固定資産は、前期末に比べて1,957百万円増加して33,766百万円(前期末比6.2%増)となりました。これは主に、当連結会計年度における設備投資実施額が7,079百万円となり、減価償却費5,336百万円を上回ったことなどによるものです。

投資その他の資産は、前期末に比べて4,444百万円減少して26,757百万円(前期末比14.2%減)となりました。これは主に、投資有価証券が前期末に比べて4,596百万円減少して24,375百万円となったことなどによるものです。

流動負債は、前期末に比べて2,871百万円減少して36,506百万円(前期末比7.3%減)となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金を含む短期借入金が前期末に比べて1,768百万円増加し7,072百万円となった一方で、未払金が前期末に比べて1,843百万円減少して1,492百万円、電子記録債務が前期末に比べ1,246百万円減少して8,990百万円となったことに加え、支払手形及び買掛金が前期末に比べ1,052百万円減少し10,147百万円となったことなどによるものです。

固定負債は、前期末に比べて6,391百万円増加して25,469百万円(前期末比33.5%増)となりました。これは主に、長期借入金が前期末に比べ4,672百万円減少し5,824百万円、繰延税金負債が前期末に比べて1,123百万円減少して3,127百万円となった一方で、転換社債型新株予約権付社債の発行により12,112百万円増加したことなどによるものです。

利益剰余金は、親会社株主に帰属する当期純利益2,812百万円を計上し、配当金の支払いを1,671百万円行ったことで、前期末に比べて1,140百万円増加して48,854百万円となりました。その他有価証券評価差額金は、前期末に比べて2,037百万円減少して7,834百万円となりました。また、為替換算調整勘定は、前期末に比べて979百万円減少して618百万円となりました。

自己株式の期末残高は、前期末に比べて1,500百万円増加して11,624百万円となりました。

以上の結果、純資産は前期末に比べて4.8%減少し77,450百万円となりました。

直近3事業年度の自己資本比率および時価ベースの自己資本比率は次のとおりです。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	60.5	56.6	54.2
時価ベースの自己資本比率(%)	54.1	50.5	33.2

(注) 1. 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2019年3月期の連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の2018年3月期の連結会計年度末の数値で比較を行っています。

## ロ.経営成績の分析

### ア.売上高

当連結会計年度の売上高は、前期に比べ3,184百万円減少し、119,675百万円(前期比2.6%減)となりました。

国内売上は、家庭用蓄電システムやEV・HV向け機器用フィルムコンデンサが伸長したほか、新製品の小形リチウムイオン二次電池が貢献したことなどにより、58,174百万円と前期比17.1%の増収となりました。海外売上高については、アジア市場においてインバータ関連機器向けの売上が減少したことなどにより、売上高は45,414百万円と前期比17.1%の減収となりました。米州については民生機器向けや産業機器向け需要が減少したことなどにより、売上高は8,522百万円と前期比8.9%の減収となりました。また、欧州他は自動車および産業機器向けの需要が減少したことなどにより、売上高は7,564百万円と前期比16.1%の減収となり、海外市場全体では前期比16.0%の減収となりました。これらの結果、連結売上高に占める海外売上高の割合は、前期比8.2ポイント下降し51.4%となりました。

### イ.売上原価・販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、固定費の削減、生産性向上によるコストダウンなどを実施しましたが、減価償却費の増加などにより、前期に比べ338百万円増加し101,463百万円(前期比0.3%増)となりました。この結果、売上原価率は前期比2.5ポイント上昇して84.8%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期に比べ598百万円減少し15,663百万円(前期比3.7%減)となりました。この結果、売上高販管費比率は前期比0.1ポイント下降して13.1%となりました。

### エ.営業利益と親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の営業利益は、上記ア.およびイ.の結果、前期に比べ2,924百万円減少し2,549百万円(前期比53.4%減)となりました。

営業外損益項目では、為替差益が前期比で595百万円減少し388百万円計上したことなどにより純額で1,071百万円のプラスとなりました。この結果、経常利益は前期に比べ3,501百万円減少し3,621百万円(前期比49.2%減)となりました。

特別損益項目では、特別利益として投資有価証券売却益を218百万円(前期は1,337百万円)計上したことなどにより純額で45百万円のプラスとなりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,812百万円(前期は7,953百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

## ハ.キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ4,812百万円増加し18,440百万円となりました。

変動要因は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは、44百万円となりました。資金調達の方法および状況ならびに資金需要の動向については次項「二.資本の財源及び資金の流動性」に記載のとおりです。

### 二.資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、設備投資、改修等に係る投資資金や、当社製品製造のための人件費や経費、材料および部品などの製造費用、研究開発費を含む販売費及び一般管理費等の運転資金です。

これらに必要な資金の主な源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入による資金調達および社債の発行により対応します。当連結会計年度においては、2019年12月23日に重点4市場の強化に向けた設備投資、長期借入金の返済および自己株式の取得に係る資金に充当するため、転換社債型新株予約権付社債を発行し、12,120百万円を調達しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に備えた手許資金を確保するため、2020年3月に金融機関から短期借入金2,400百万円を調達しました。

当社グループは、手許資金ならびに直接・間接金融による資金調達を実施し、事業の拡大に必要な資金の流動性を確保できるものと考えています。

## ホ.経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは経営理念として、「価値ある製品を創造し、明るい未来社会づくりに貢献します。より良い地球環境の実現に努め、倫理的・社会的責任を果たすとともに、顧客・株主・従業員をはじめ全ての人々を大切に、企業価値の最大化を目指して、誠心誠意をもって「考働」します。」を掲げ、事業を展開しています。当社グループでは、経営環境の変化に柔軟に対応するため、中長期的な持続的成長を見据えた単年度の事業計画を毎年策定し、実行しています。

翌期(2021年3月期)の経済環境の見通しは、特に上半期は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う世界経済への影響等により深刻な落ち込みがみられ、不透明感と不確実性がさらに増すものと予想されます。

当社グループについては、重点4市場と位置付ける「エネルギー・環境・医療機器」「自動車・車両関連機器」「白物家電・産業用インバータ機器」「情報通信機器」についても、中長期的には拡大する見通しは変わらないものの、短期的には新型コロナウイルスの影響により厳しい経営環境が継続するものと見込まれます。

当連結会計年度の計画の達成状況は以下のとおりです。

(百万円)

指標	当連結会計年度 (計画)	当連結会計年度 (実績)	当連結会計年度 (計画比)
売上高	123,000	119,675	3,324( 2.7%)
営業利益	2,500	2,549	49( 2.0%)
経常利益	3,500	3,621	121( 3.5%)
親会社株主に帰属する当期純利益	2,500	2,812	312( 12.5%)

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、アルミ電解コンデンサ、導電性高分子アルミ固体電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、小形リチウムイオン二次電池等の電子デバイスと、各種電源、機能モジュール、応用関連機器等の回路製品を主力製品とし、コンデンサと回路製品設計のコア技術を用いて「エネルギー・環境・医療機器」、「自動車・車両関連機器」、「白物家電・産業用インバータ機器」、「情報通信機器」の4市場を重点分野と定め、高信頼性、高安全性、高機能性を追求し、競争力に優れた新製品開発を展開しています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は4,496百万円です。

製品区分毎の研究開発状況は、次のとおりです。

##### (1) 電子機器用コンデンサ

アルミ電解コンデンサは、電極箔、電解液などの基本部材から自社で研究開発し、上記の各重点分野に向けてネジ端子の大形品から面実装に適したチップ品、また、導電性高分子材料を陰極に用いた導電性高分子アルミ固体電解コンデンサ、電解質に導電性高分子と電解液を両方使用した導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサなど多彩なデバイスを取り揃え、使用環境がますます多様化する中でさらなる高機能化のニーズに応える製品開発に取り組んでいます。

チップ形アルミ電解コンデンサでは、車載関連機器の高性能化および長寿命化に最適な高温度、低温ESR規定品として業界最高レベルの125 2000時間保証、耐久試験後ESR規定品「UCHシリーズ」に、50V品、63V品を新たに追加しラインアップを拡充しました。さらに、現行の150 対応1000時間保証UBCシリーズに対して1.5倍の静電容量となる150 2000時間保証品を開発し、これにより現行品では対応できなかった超高温度環境下に使用される様々なアプリケーションに対して、高性能化および長寿命化の実現が期待できます。

チップ形導電性高分子アルミ固体電解コンデンサでは、高信頼性が要求される車載用途・産業機器向けに、125 保証品では業界最長寿命の8000時間保証「PCMシリーズ」を市場投入しました。さらに、業界最高温度150 2000時間保証の「PCZシリーズ」に、新たに16V品、20V品、50V品、63V品および低背品を追加し、ラインアップを拡充しました。

導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサでは、車載分野などにおいて要求される超高温度化に対応するため、150 1000時間保証の「GYDシリーズ」を市場投入しました。高リプル電流対応でもあり、現行品では対応できなかった超高温度環境下で使用される様々なアプリケーションに対して、高性能化および長寿命化の実現が期待できます。

急速充放電・長寿命・高い安全性が特長の小形リチウムイオン二次電池「SLBシリーズ」を量産開始しました。負極にチタン酸リチウムを採用することにより、高レート(最大20C)での急速充放電性能を有し、キャパシタに迫る高入出力密度を実現しました。また、充放電10Cレートで25,000回以上が可能な耐久性と-30 でも動作可能な低温特性を保持しています。さらに短絡や劣化の原因となるリチウム金属の析出が起りにくいことで、破裂・発火の危険性が極めて低い安全な小形リチウムイオン二次電池です。Samsung Electronics Co., Ltd.の新型スマートフォン「Galaxy Note10」と「Note10+」に搭載したスタイラスペンにご採用頂きました。フィルムコンデンサは、基本材料である金属蒸着フィルムから開発し、自動車・車両関連機器分野、特に環境負荷が小さく、市場拡大の目覚ましいHV、EV、PHVなどの動力モーター駆動用インバータ回路向け平滑用フィルムコンデンサの開発に注力しています。これらの駆動用インバータユニットに用いられるフィルムコンデンサは、高周波特性・耐電流性能に優れ、長寿命で高信頼、高安全性に加え、顧客要求に応じたフレキシブルな対応が可能

であることから、国内外の自動車メーカーへの採用が大きく拡大しています。また、風力発電、太陽光発電などの再生可能エネルギー分野や汎用インバータなどの産機分野でも長寿命、高信頼の直流フィルタ用コンデンサが強く求められています。こうした市場ニーズに応える直流フィルタ用・平滑用コンデンサとして乾式樹脂モールド形「EJシリーズ」や円筒形「ERシリーズ」をとりそろえています。また当社のフィルムコンデンサは、金属蒸着フィルムに保安機構を採用することで安全性を高くするとともに長寿命化を実現しています。

#### (2) 電力・機器用コンデンサ

電力・機器用コンデンサでは、防災形進相コンデンサ「GeoDRY<sup>®</sup>」をはじめ、受変電高圧側、または、末端低圧負荷側に設置される用途に各種進相コンデンサとその附属機器をラインアップしています。進相コンデンサは、製品の安全性を重視し、誘電体絶縁破壊時に絶縁回復する信頼性の高い「金属蒸着電極(SH)コンデンサ」を全機種に採用しています。附属機器は、インバータ機器などによる発生高調波電流を起因とする電力系統の電圧ひずみやお客さまの配電系統における高調波電流障害から設備や電気機器を保護するための高調波継電器を市場投入しました。この高調波継電器は、一般的な高調波に対する保護モードに加え、コンデンサ回路に特化した保護モードなど、保護対象に応じた保護モードの選定ができるほか、保護方式においても電圧ひずみ率、電流ひずみ率、電流値の3種類の保護方式に対応でき、高調波障害から電気機器を守ります。加えて、電力のバックアップや安定化に寄与する瞬時電圧低下/停電対策装置やパワーコントロールシステムなどの関連装置を取り揃え、BCP対策をはじめ総合的に高品位な電力の安定化を提案しています。

#### (3) 回路製品

当社グループは、「価値ある製品を創造し、明るい未来社会づくりに貢献します。」を経営理念に掲げ、その具現化を目指して、再生可能エネルギーの普及、エネルギーの地産地消、EVやPHVなど次世代自動車とそのインフラの普及を目指した取り組みを進めています。

ここ数年、大型台風や、集中豪雨による河川の氾濫や長期間の停電など国民の生活に甚大な悪影響を及ぼす異常気象が頻発しています。その対策として、化石燃料の使用を抑制し、再生可能エネルギーの活用を拡大しようと国を挙げて取り組んでいます。太陽光発電や風力発電は気象状況に左右されるため発電変動が大きく、電力系統の安定とエネルギーの有効活用には蓄電システムが不可欠です。

当社は2012年に家庭用蓄電システムの第1号のJET認証取得し、それをベースに太陽光発電を含むハイブリッド型、さらにV2H(Vehicle to Home)機能も併せ持ったトライブリッド型などの複合システム商品を開発し、家庭用蓄電システムのトップシェアを維持し続けています。一方、電気自動車から家庭に電気を供給できるV2Hシステムを業界に先駆けて開発し、EVパワー・ステーション<sup>®</sup>として市場投入してきました。当連結会計年度は、電力系統に接続できる系統連系型V2HシステムでJET認証第1号を取得しました。これらの商品は、自然災害による長期停電や、避難所における電力供給に役立つ商品として公共・産業用蓄電システムや、電気自動車から独立電源を供給するパワー・ムーバー(V2L)などと共に、社会の課題を解決しております。

経営理念にある「よりよい地球環境の実現や明るい未来社会づくり」に貢献すると共に、最近注目されているSDGsの活動の一つとして、大容量の蓄電池と太陽光発電を組み合わせたシステムを開発し、電力系統が不安定な海外(アジア地域)に納入しました。

国内では、大規模太陽光発電施設の増加に伴い、大量の余剰電力の発生が懸念されており、その余剰電力を用いて水を電気分解し、水素に転換してそのエネルギーを貯蔵する試みが国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の支援を得て山梨県で進められています。当社は、水素製造のための大電流電源の開発を担当し、将来の再生可能エネルギー大量導入時に余剰エネルギーを有効活用できるようにすることを目指しています。

医療関係分野では、がん治療として注目されている粒子線(陽子線・重粒子線)治療向けの医療用加速器電源の性能向上や小型化などに取り組み、日本国内のみではなく海外医療機関への納入を増やしました。研究用途の加速器用電源では、東北地方に新たに建設される放射光施設向けの電源を受注しました。

事務機器、デジタル家電機器およびアミューズメント機器向け電源では、新たな分野への展開を視野に入れた技術開発を進めています。

#### (4) 産学連携による研究開発

現代は、社会の変化や技術革新のスピードが極めて速く、ビジネスチャンスを活かしていくには外部の知見、経験を活用する産学連携が不可欠です。東京大学生産技術研究所と包括的な産学連携研究協力協定を2016年9月に締結し、技術者を派遣して研究開発を推進し、卓越した運営方式により、コンデンサからNECST商品まで、幅広い課題を柔軟かつ素早く解決してきています。大学の教員、当社の組織を含めた関係者のすそ野も広がり、その教育効果を含めて研究開発力強化が図られつつあります。既に14年以上継続している立命館大学とのR&E包括協定では、NECSTに関わる商品開発だけでなく、それを用いたシミュレーションや実証実験など幅広い取り組みが、次世代の商品開発に活かされています。また、MOT教育による最新技術を新規ビジネスに結びつけるノウハウの習得など、新たな価値創造や、新規ビジネスの立ち上げを担う人材の育成を継続して行っています。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、新規事業の成長を見据えた技術・開発投資および車載関連機器向けや新製品の小型リチウムイオン二次電池の量産設備、アルミ電解コンデンサの合理化、品質向上投資のほか、EV向けフィルムコンデンサの増強を中心に7,079百万円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産および無形固定資産）は、次のとおりとなりました。

製品区分	当連結会計年度（百万円）	前期比（％）
電子機器用	4,086	66.3
電力・機器用及び応用機器	1,495	127.3
回路製品	991	117.9
その他	505	137.3
合計	7,079	82.8

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりです。

##### (1) 提出会社

関係会社に賃貸している主要な設備は、次のとおりです。

（2020年3月31日現在）

会社名 事業所名	所在地	製品区分および 設備の内容	帳簿価額（百万円）				
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計
ニチコン製箔(株)	長野県 大町市 他	アルミ電解コンデンサ用 電極箔の製造	2,745	-	1,214 (140)	0	3,960
ニチコン草津(株)	滋賀県 草津市	電力・機器用コンデン サ、フィルムコンデンサ およびコンデンサ応用関 連機器の製造	823	-	28 (51)	-	851
ニチコン亀岡(株)	京都府 亀岡市	機能モジュール、V2Hシ ステム、EV用急速充電 器、正特性サーミスタお よび家庭用蓄電システム の製造	694	182	22 (37)	7	900
ニチコン大野(株)	福井県 大野市 他	アルミ電解コンデンサ、 電気二重層コンデンサお よび小型リチウムイオン 二次電池の製造	639	0	557 (90)	-	1,197
ニチコン岩手(株)	岩手県 岩手郡 他	アルミ電解コンデンサの 製造	233	-	177 (68)	0	411

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。

2. 金額には消費税等を含んでいません。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 事業所名	所在地	製品区分および 設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千 ㎡)	その他	合計	
ニチコン製箔株	長野県 大田市他	アルミ電解コンデンサ用電 極箔の製造	243	868	- (-)	628	1,740	255
ニチコン草津株	滋賀県 草津市	電力・機器用コンデンサ、 フィルムコンデンサおよび コンデンサ応用関連機器の 製造	148	1,312	- (-)	775	2,236	327
ニチコン大野株	福井県 大野市他	アルミ電解コンデンサ、電 気二重層コンデンサおよび 小形リチウムイオン二次電 池の製造	759	1,793	52 (18)	203	2,809	747
ニチコン岩手株	岩手県 岩手郡他	アルミ電解コンデンサの 製造	731	2,313	7 (0)	14	3,067	433

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産および建設仮勘定です。  
2. 金額には消費税等を含んでいません。

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 事業所名	所在地	製品区分および 設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千 ㎡)	その他	合計	
ニチコン(マレーシ ア)センディリアン パハッド	マレーシア セランゴール 州	アルミ電解コンデ ンサの製造	545	2,573	- (-)	523	3,642	788
ニチコン エレクトロニ クス(無錫)カンパ ニー リミテッド	中国 無錫市	アルミ電解コンデ ンサおよび各種電 源の製造	959	1,230	- (-)	136	2,326	546
ニチコン エレクトロニ クス(宿遷)カンパ ニー リミテッド	中国 宿遷市	アルミ電解コンデ ンサの製造	1,136	563	- (-)	524	2,224	901

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定等です。  
2. 金額には消費税等を含んでいません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、当社の戦略的事業への投資で、中長期的観点から今後とも成長が期待される自動車関連機器向けやエネルギー、環境、医療向けなどのアルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサおよび回路製品を中心に計画しています。

当連結会計年度末現在においては、合理化・省力化を目的とした維持更新等に係る設備投資計画を合計7,000百万円予定しています。

#### (1) 重要な設備の新設等の計画

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ニチコン エレ クトロニクス (宿遷)カン パニー リミ テッド	中国 宿遷市	フィルムコ ンデンサの 製造	1,600	198	自己資金お よび借入金	2019.8	2020.10	月産5万台

#### (2) 重要な設備の除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,000,000
計	137,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,000,000	78,000,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	78,000,000	78,000,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりです。

2024年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2019年12月23日発行)

	事業年度末日現在 (2020年3月31日)
決議年月日	2019年12月5日
新株予約権の数(個)	1,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) (注1)	普通株式 7,113,218
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	1,687
新株予約権の行使期間	(注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,687 資本組入額 844 (注4)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高(百万円)	12,112 [12,108]

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いま

せん。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行いません。

2. (イ)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

(ロ)各本新株予約権の行使時の払込金額（以下、「転換価額」という）は、1,687円とします。

(ハ)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 新株予約権を行使することができる期間は、2020年1月6日から2024年12月9日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。

ただし、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、または本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。

上記いずれの場合も、2024年12月9日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできません。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（またはかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

5. (イ)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。ただし、かかる承継および交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ、( )当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(イ)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して証明書を交付する場合には、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債および/または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )または( )に従います。なお、転換価額は(注)2.(八)と同様の調整に服します。

( )合併、株式交換または株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が、当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

( )上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、(注)3.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。また、承継会社等の新株予約権の行使は、一定の制限を受けます。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権および承継された本社債を取得することができます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受けまたは承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年9月28日 (注)	3,144,372	78,000,000	-	14,286	-	17,065

(注) 上記の減少は、自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府およ び地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	42	34	174	142	9	8,691	9,092	-
所有株式数 (単元)	-	310,152	11,890	97,894	139,745	25	219,730	779,436	56,400
所有株式数の 割合(%)	-	39.8	1.5	12.6	17.9	0.0	28.2	100.0	-

(注) 自己株式9,581,061株は「個人その他」の欄に95,810単元、「単元未満株式の状況」の欄に61株含まれています。

## (6)【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,130	7.5
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700番地	3,469	5.1
ニチコン取引先持株会	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地 ニチコン株式会社内	3,179	4.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,760	4.0
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	2,690	3.9
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	2,670	3.9
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	2,200	3.2
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,000	2.9
ニチコン従業員持株会	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地 ニチコン株式会社内	1,565	2.3
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,542	2.3
計	-	27,207	39.8

- (注) 1. ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーから、2017年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2017年3月31日現在で3,198千株保有している旨、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行およびその共同保有者である他3社が、2018年4月9日現在で3,996千株保有している旨、三井住友DSアセットマネジメント株式会社から2019年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、同社およびその共同保有者である他2社が2019年12月13日現在5,032千株保有している旨、株式会社みずほ銀行から、2020年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、同社およびその共同保有者である他2社が2019年12月31日現在で6,455千株保有している旨、ならびに野村證券株式会社から2020年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、同社およびその共同保有者である他2社が、2020年2月14日現在で4,482千株保有している旨、記載されているものの、いずれも当社として、実質所有株式数の確認ができないため、2020年3月末日現在の株主名簿に基づき記載しています。
2. 上表の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は3,641千株です。それらの内訳は、年金信託組入分657千株、投資信託組入分2,984千株となっています。日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,942千株です。それらの内訳は、年金信託組入分174千株、投資信託組入分1,768千株となっています。
3. 上記には含まれていませんが、当社は自己株式9,581千株を所有しています。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,581,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,362,600	683,626	-
単元未満株式	普通株式 56,400	-	-
発行済株式総数	78,000,000	-	-
総株主の議決権	-	683,626	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式です。

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ニチコン株式会社	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地	9,581,000	-	9,581,000	12.3
計	-	9,581,000	-	9,581,000	12.3

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年12月5日)での決議状況 (取得期間 2019年12月6日~2019年12月6日)	1,300,000(上限)	1,500,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,217,500	1,499,960,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	82,500	40,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.3	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.3	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	688	672,685
当期間における取得自己株式	100	70,750

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	50	63,155
保有自己株式数	9,581,061	-	9,581,111	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による売渡は含まれていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と認識し、企業価値の拡大と企業体質の強化を図り、利益を増加させることにより配当の安定的増加に努めることを基本としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としています。

当事業年度の利益配当金につきましては、上記の方針に基づき1株当たり24円(うち中間配当金12円)の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金は、既存コア事業の拡大のための設備投資や顧客ニーズに対応する新製品開発のための研究開発投資など、将来の企業価値を高めるための投資に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月5日 取締役会決議	835	12.0
2020年6月26日 定時株主総会決議	821	12.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「経営理念」に基づき、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題のひとつと位置付け、透明性・公平性を確保のうえ意思決定の迅速化など経営の効率化を進めています。事業環境や市場の変化に機動的に対応して経営成績の向上に努めるとともに、内部統制システムの構築・強化およびその実効的な運用を通じて経営の健全性を維持し、企業価値の継続的な向上と社会的責任を果たすため、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (2) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- (3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- (4) 取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、独立社外取締役の役割を重視し、客観的な立場からの業務執行監督機能の実効化を図る。
- (5) 会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との間で建設的な対話に努める。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

会社の経営上の意思決定、執行および監査に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は下記のとおりです。

#### イ．会社の機関の内容

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む7名で構成されており、取締役会において重要な業務執行の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。

取締役会の運営においては、意思決定の迅速化を図るために取締役会を定期的開催し、十分な協議により公正かつ確かな決定を行うとともに、その担当取締役の業務執行の状況を監督しています。また、経営の監督機能と業務執行機能の役割を明確にするため執行役員制度を導入しており、業務分掌・職務権限の明確化と業務部門毎の特性に応じた機動的な意思決定により、経営の迅速化と適正かつ効率的な業務執行を図っています。

社外監査役3名を含む監査役4名(内2名が常勤監査役)は、取締役会その他重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行および当社の業務や財産の状況の調査を基に、適法性監査を行っています。また、監査役が法定の員数を欠くに至った場合に備えるため、あらかじめ補欠監査役制度を導入しています。

#### ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条の規定により、業務の適正を確保するための体制として、取締役会で決議した事項は次のとおりです。

・取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a．当社および当社グループ会社の取締役および使用人が「経営理念」を具現化していくために、法令・定款および社内規則はもとより、健全な社会規範、倫理規範を守り、「ニチコングループ行動規範」(2002年10月制定・2013年4月に改訂)に則った職務を遂行し、企業風土の醸成と教育・啓発活動の推進に努めています。なお、改訂後の行動規範では、レスポンシブル・ビジネス・アライアンス(RBA)における行動規範(旧:EICC(電子業界行動規範))が求める労働、環境保全、安全衛生、倫理などの要求事項を反映させています。

これらを確保するための体制として、代表取締役社長を委員長とする「CSR推進委員会」を設置しています。

b．コンプライアンス体制は、各種会議や朝礼等による啓発活動・教育を定期的に行い、その確保に努めています。また、内部通報制度(コンプライアンス・ホットライン)を設けるとともに、CSR推進委員会のコンプライアンス小委員会が法令・規程・ルール等の遵守体制の整備と、コンプライアンスに関わる学習教材を定期的に配布するなどの啓発に努めています。

c．内部監査室は、定期的に当社および当社グループ会社の内部監査を実施する際に、コンプライアンスの周知徹底と統制環境の確認を行っています。

d．監査役は、当社および当社グループ会社の法令・定款等の遵守体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる体制としています。

e．市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力および団体に対しては断固たる態度をとり、一切関係を持たないこと、活動を助長するような行為をしないことを「ニチコングループ行動規範」に定め、正しく公正な企業であり続けることを宣言しています。対応統括部署の設置、情報の収集、外部専門機関との連携および社内での啓発活動などにより、毅然とした態度で臨んでいます。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、「情報セキュリティ基本方針」に基づく「情報管理規程」「文書管理規程」等の充実化を図っています。これらの

関連規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。）を記録するとともに、その取扱いについては適切に検索性の高い状態で保存および管理の運用を行っています。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a. 当社および当社グループ会社は、損失・リスクをあらかじめ回避するとともに、万一リスクが発生した場合にもその被害を最小限に抑制することを目的とした「リスクマネジメント規程」を制定し、運用しています。

b. 損失・リスクから会社を守り、社会からの信頼を維持するための組織として、代表取締役社長を委員長とする「CSR推進委員会」を設置しています。損失やリスクの危険の管理については、当委員会のリスクマネジメント小委員会がCSR室および総務部と連携して全社リスクの定期的な集約・評価を行い、実施状況の確認を行っています。また、使用人に対するリスクマネジメントに関する教育・訓練も実施しています。

事業における損失・リスクには法令遵守、人権・労働、安全・衛生、災害、品質、環境、情報、輸出管理、与信等がありますが、企業経営に重大な影響を及ぼすこれらリスクの排除・軽減を図る体制も構築しています。

c. また、災害等の発生に備え、生命の安全確保・安否確認体制を整備するとともに、重要業務の継続・中断した場合を想定し、早期復旧を目指せる体制、事業継続計画(BCP)および事業継続マネジメント(BCM)の見直しと追加構築に取り組んでいます。

d. 財務報告の正確性と信頼性を確保するために、関連する法令等に従って内部統制活動の実施状況を評価し確認することにより、リスク管理を実効性のあるものとしています。これを確保するための体制として、代表取締役社長を委員長とする「内部統制推進委員会」を設置しています。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 当社は、取締役による意思決定の迅速化と効率的な業務執行を行うために、取締役会の少人数化と、会議の随時開催による迅速かつ適正な決定を図っています。

取締役会は、定期的に業務執行の進捗状況を評価し、改善策を策定し、全社的な業務執行の効率化を実現する体制を構築しています。

一方、経営の監督機能と業務執行機能の役割を明確にするために、執行役員制度を導入しており、業務分掌・職務権限の明確化と業務部門毎の特性に応じた機動的な意思決定により、経営の迅速化と適正かつ効率的な業務執行を図っています。

b. 当社および当社グループ会社の取締役および使用人において、各職位の職務および責任権限ならびに各組織単位の業務分掌について定めた「職務分掌規程」「職務規程」「関係会社管理規程」を制定し効率的経営を行うとともに、それに従った職務・責任体制で業務が行われているかどうか、定期的に監査しています。

・当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループ会社では、コンプライアンスの推進、遵法精神の啓発、企業倫理意識の育成、リスクマネジメントの周知徹底および社会的責任の遂行などを、グループ共通の価値観として共有するよう努めています。

また、「関係会社管理規程」「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、当社とグループ会社間で管理・指導・報告などの連携を密にし、内部統制システムの推進はもとより、ニチコングループとしての事業活動の健全性・効率性ならびに財務報告の信頼性の確保のために、業績状況、決算状況などについて、定期的・継続的に当社へ報告させています。

監査役および内部監査室は、当社および当社グループ会社の業務執行状況について監査や診断等を実施し、その結果を取締役に報告しています。

・監査役を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役室には、監査役を補助すべき使用人を取締役と監査役会が協議のうえ選任し配置しています。当該使用人は監査役の指揮命令下に置くものとし、その人事については、任命・異動・評価・賃金等も含め、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定するものとし、取締役からの独立性を確保しています。

・取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社および当社グループ会社の取締役および使用人は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生したときは、遅滞なく監査役に報告を行うこととしています。

監査役は当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対し、必要に応じて随時報告を求められることができるものとしています。

監査役は当社および当社グループ会社の重要な会議等に出席して意見を述べるほか、必要に応じて取締役または使用人に重要書類、稟議書等の閲覧、報告を求められることができる体制を確保しています。また、

取締役の業務執行、当社および当社グループ会社の業務や財産の状況の調査、重要案件の稟議書の閲覧などにより監査を行っています。

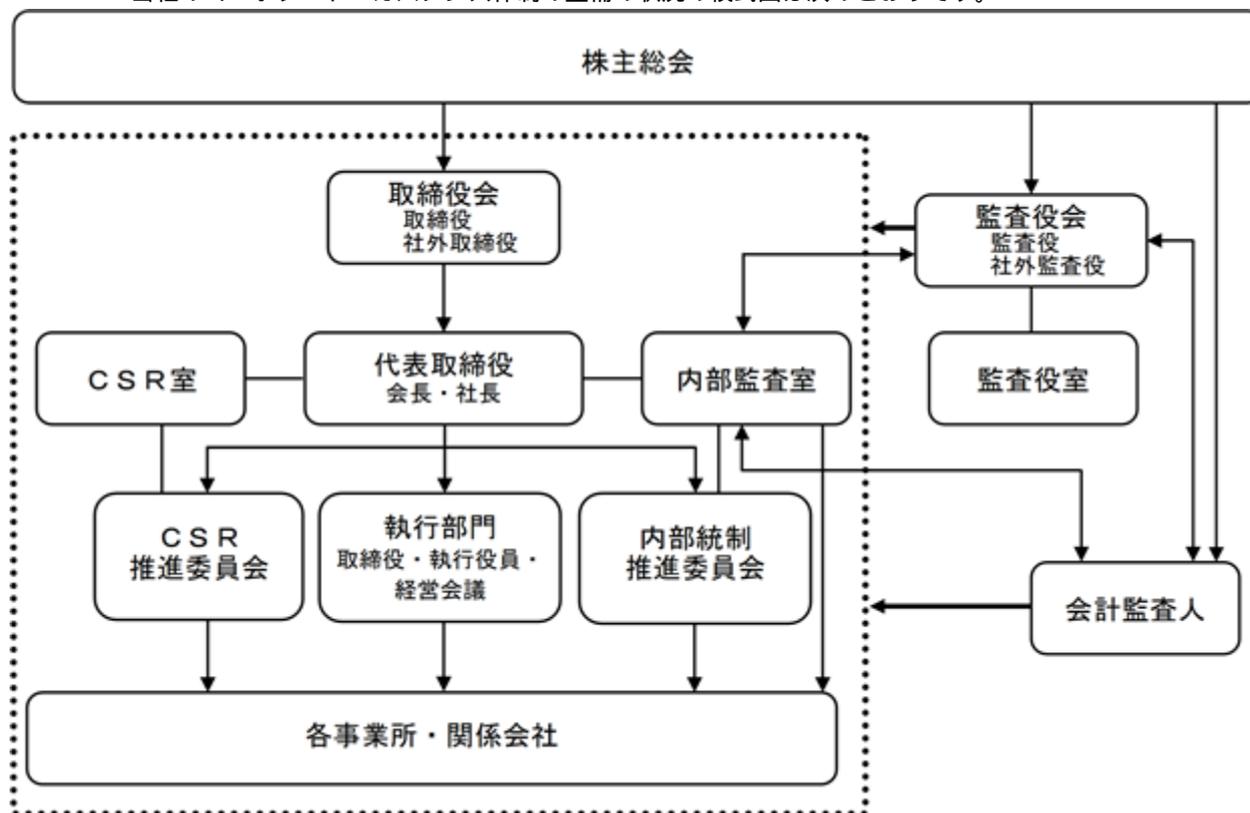
監査役は監査の実効性を高めるため、会計監査人および内部監査室から定期にあるいは必要に応じて内部監査の状況報告を受けています。

なお、前記に従い監査役への報告を行った当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対して、不利益な取扱いを行うことはいたしません。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- a. 当事業年度において、社外取締役3名を含む取締役7名で構成される取締役会を10回開催し、法令、定款および取締役会規則に定められた経営上重要な事項の決定および業務執行の報告を行いました。また、重要な全社規程の見直し改訂を行いました。
- b. 取締役、執行役員、本社の幹部職員および各拠点長をメンバーとする経営会議を毎月開催し、事業計画の推進、進捗管理、重要な業務推進上の報告・討議等を行いました。
- c. 当事業年度において、社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会を11回開催し、監査活動の報告、意見交換を行いました。監査役は、取締役会をはじめ重要な会議へ出席するほか、当社および当社グループ会社の経営上重要な事項について、取締役や使用人からの報告や稟議書等の閲覧、実地調査による監査等により事業課題やリスク等を把握し、必要に応じて助言を行いました。また、三様監査（監査役監査、会計監査人監査、内部監査）を行っており、監査役、会計監査人および内部監査部門（内部監査室）は情報交換を行い、相互の連携を図りました。
- d. 執行部門から独立した組織である内部監査室は、コンプライアンス強化に資することを目的として定期的に当社および当社グループ会社の内部監査を実施し、取締役会や監査役会に報告を行いました。
- e. 代表取締役社長を委員長とし、経理本部ならびに企画本部の幹部職員を委員とする内部統制推進委員会は、財務報告の正確性と信頼性を確保するため、「全社統制」「決算財務報告プロセス統制」「業務プロセス統制」「IT全般統制」「IT業務処理統制」の各項目に関して当社および当社グループ会社の定期的評価を行い、取締役会や監査役会に報告を行いました。
- f. 代表取締役社長を委員長とし、本社の取締役および執行役員を委員とするCSR推進委員会は、「コンプライアンス」「競争法コンプライアンス」「リスクマネジメント」「環境マネジメント」「情報セキュリティ」の5小委員会が構成され、毎月合同で会議を開催し当社および当社グループ会社のCSRに関する課題の進捗の促進を図るとともに状況等について取締役会や監査役会に報告を行いました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況の模式図は次のとおりです。



## 企業統治に関するその他の事項

### イ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しています。

### ロ．取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものです。

### ハ．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めています。

### ニ．取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めています。

また、解任決議は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

### ホ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその内容

- ・当社は、機動的な資本政策を図るため、自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めています。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

### ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、「より良い地球環境の実現に努め、価値ある製品を創造し、明るい未来社会づくりに貢献していくこと」を経営理念に掲げています。また、倫理的・社会的責任を果たすとともに、株主の皆様をはじめとする全ての人々を大切に、企業価値の最大化を目指して、「誠心誠意」をもって「考働（ ）」しています。

この経営理念に基づき、会社の支配に関する基本方針として、当社に対し買収提案が行われた場合は、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における当社株主の皆様にご委ねされるべきであり、またその場合に株主の皆様が、十分な情報と相当な検討期間に基づき、公正で透明性の高い株主意思の確認手続きを通じた判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすることが、企業価値および株主共同の利益の確保と向上のため必要であると考えています。

考働：考えて働くという当社の造語。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長 CEO	武田 一平	1941年1月11日 生	1963年3月 当社入社 1978年2月 ニチコン(アメリカ)コーポレーション代表取締役 1983年6月 当社取締役 1983年12月 当社国際部長 1995年7月 当社大野工場長兼海外営業担当 1997年6月 当社常務取締役 1998年6月 当社代表取締役社長 2003年6月 当社代表取締役社長 執行役員社長 2007年6月 当社代表取締役会長 執行役員会長 2013年6月 当社代表取締役会長 CEO(現任)	(注)3	150
代表取締役 社長 COO	吉田 茂雄	1959年9月7日 生	1982年4月 当社入社 1988年8月 ニチコン(シンガポール)プライベートリミテッド マネージャー 2003年6月 当社営業本部海外営業部長代理 2004年11月 当社電源センター管理部長 2007年4月 ニチコン(香港)リミテッド董事総経理 2008年11月 当社東アジア販売統括 2009年6月 当社取締役 当社執行役員 当社営業本部長 2011年5月 当社生産本部長 2011年7月 当社執行役員常務 2012年10月 ニチコン製箔株式会社 代表取締役社長 2013年6月 当社代表取締役社長 COO(現任)	(注)3	100
取締役 執行役員専務 経理本部長兼広報・IR室長	近野 斉	1960年12月5日 生	1983年4月 当社入社 1990年3月 ニチコン(香港)リミテッド マネージャー 2003年6月 当社IR室長 2004年8月 当社管理本部経理部長兼IR室長 2004年12月 当社管理本部経理部長 2006年6月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役(現任) 当社管理本部長 2008年7月 当社執行役員常務 2010年2月 当社IR室長 2013年10月 当社経理本部長(現任) 2015年7月 当社上席執行役員常務 2017年7月 当社執行役員専務(現任) 2018年9月 当社広報・IR室長(現任)	(注)3	70
取締役 上席執行役員常務 企画本部長	矢野 明弘	1957年12月18日 生	1980年4月 バイオニア株式会社入社 2001年4月 バイオニア ヨーロッパ エヌ ブイ 取締役経営企画部長 2005年5月 バイオニア エレクトロニクス ドイツランド ゲー・エム・ペー・ハー 代表取締役社長 2009年12月 当社入社 生産本部生産管理部副部長 2010年10月 当社企画本部副本部長 2011年5月 当社企画本部長(現任) 2011年7月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役(現任) 2015年7月 当社執行役員常務 2017年7月 当社上席執行役員常務(現任)	(注)3	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	松重 和美	1947年8月15日生	1981年4月 九州大学応用力学研究所助教授 1990年5月 同大学工学部教授 1993年4月 京都大学大学院工学研究科電子工学専攻教授 1996年7月 同大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー施設長 2001年4月 同大学国際融合創造センター長 2004年4月 同大学副学長(産学連携・知財担当) 2005年4月 同大学国際イノベーション機構長 2012年4月 同大学名誉教授(現任) 龍谷大学特別任用教授 2012年6月 当社取締役(現任) 2013年4月 四国大学・四国大学短期大学部学長(現任) 2016年6月 阿波製紙株式会社取締役(現任)	(注)3	20
取締役	勝田 泰久	1942年2月20日生	1965年4月 株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 1991年7月 同行取締役本店営業部長 2001年6月 同行代表取締役頭取 2002年10月 株式会社りそなホールディングス代表取締役社長 2003年3月 株式会社りそな銀行代表取締役頭取 2005年4月 大阪経済大学経営情報学部特任教授 2005年6月 船井電機株式会社取締役 2006年6月 大塚製菓株式会社監査役 2008年7月 大阪経済大学理事長 2014年7月 同大学理事(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)3	10
取締役	相京 重信	1949年10月1日生	1972年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2005年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 2006年4月 同行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 2007年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 法人部門統括責任役員 2010年4月 日興コーディアル証券株式会社代表取締役会長 2011年4月 SMBC日興証券株式会社代表取締役会長 2015年6月 橋本総業ホールディングス株式会社取締役(現任) 2016年3月 三井海洋開発株式会社取締役(現任) 2016年6月 三洋化成工業株式会社取締役(現任) 当社取締役(現任) 2019年6月 スターツコーポレーション株式会社監査役(現任)	(注)3	10
常勤監査役	荒木 幸彦	1943年1月4日生	1965年3月 当社入社 1999年5月 当社草津工場長 2003年6月 当社取締役 当社執行役員 当社管理本部長 2004年10月 当社CSR室長 2007年6月 当社代表取締役社長 当社執行役員社長 2013年6月 当社特別顧問 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	90

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	中谷 吉彦	1946年10月7日生	1972年4月 松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)入社 1995年4月 同社マルチメディア推進室長 1997年4月 同社パナソニック ヨーロピアン ラボラトリーズ ゲー・エム・ペー・ハー副社長 1999年9月 同社海外R&D推進センター所長 2004年10月 立命館大学COE推進機構教授 2008年4月 同大学立命館グローバル・イノベーション研究機構教授 2009年4月 同大学研究部長 2012年4月 同大学大学産学官連携戦略本部副本部長 2018年6月 当社補欠監査役 2020年4月 立命館大学総合科学技術研究機構上席研究員(現任) 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	大西 英樹	1943年10月16日生	1962年4月 大阪国税局総務部総務課 1995年7月 和田山税務署長 1996年7月 大阪国税局総務部厚生課長 1998年7月 大阪国税局調査第一部調査総括課長 2000年7月 大阪国税不服審判所部長審判官 2001年7月 下京税務署長 2002年7月 退官 2002年8月 税理士登録(現任) 2007年6月 当社監査役(現任)	(注)5	30
監査役	森瀬 正博	1948年1月25日生	1970年4月 株式会社京都銀行 入行 1994年6月 同行 国際部長 1997年6月 同行 総合企画部長 2000年6月 同行 取締役 2003年6月 同行 常務取締役 2008年6月 同行 専務取締役 2010年6月 同行 代表取締役・専務取締役 2012年6月 当社監査役(現任)	(注)4	10
計					520

(注)1. 取締役 松重和美、取締役 勝田泰久ならびに取締役 相京重信は、社外取締役です。

なお、当社は、取締役 松重和美、取締役 勝田泰久ならびに取締役 相京重信を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

2. 常勤監査役 中谷吉彦、監査役 大西英樹ならびに監査役 森瀬正博は、社外監査役です。

3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 所有株式数は、2020年3月末日現在の株主名簿に基づき記載しています。

7. 当社では、経営環境の変化に機動的な対応を行うとともに、意思決定の迅速化と業績責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は前頁の取締役執行役員2名と下記の執行役員7名の9名で構成されています。

役職名	氏名
執行役員常務 (管理本部長 兼 CSR室長)	森下 浩嗣
上席執行役員 (NECST事業本部長 兼 生産革新担当 兼 NECST事業本部 事業戦略室長)	野口 直人
執行役員 (コンデンサ事業本部長付)	井上 信夫
執行役員 (NECST事業本部 技師長)	古矢 勝彦
執行役員 (NECST事業本部 統括部長 兼 電源センター 副センター長)	佐藤 達郎
執行役員 (コンデンサ事業本部長)	関 正信
執行役員 (品質保証本部長)	安木 正志

8. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
上松 克彦	1958年12月12日生	1982年4月 当社入社 1992年3月 ニチコン(マレーシア)センディリアン パハッド マネージャー 2000年3月 ニチコン(台湾)カンパニー リミテッド 董事総 経理 2004年3月 当社営業本部海外営業本部副部長 2013年2月 当社生産本部生産・購買支援部副部長 2013年11月 当社監査・法務室副室長 2014年6月 当社補欠監査役(現任) 2015年4月 当社監査役室長(現任)	30

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

社外取締役松重和美は、大学教授・学長としての豊富な学識経験と高い見識を活かし、客観的な立場から助言・指導を行っています。

社外取締役勝田泰久は、長年金融業務に携っていたほか、民間企業における経営管理ならびに大学教授としての高い見識と豊富な経験を当社経営に活かし、客観的な立場から助言・指導を受けています。

社外取締役相京重信は、当社の主要な取引先である株式会社三井住友銀行の出身であります。当社は複数の金融機関と取引をしており、同行からの借入金は当社の総資産と比べ僅少であること、および同行の当社に対する持株比率も5%未満と小さいため、当社と同行との間に特別な利害関係はありません。また、長年金融業務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有することに加えて、他社の取締役を歴任された経験を活かし、経営に適切な助言を行っています。

社外監査役中谷吉彦は、民間企業における技術経営の実践に加え、学識者としての高い見識と豊富な経験を活かし、客観的な立場から企業の健全性の確保、透明性の高い監査体制の充実・強化を図っています。

社外監査役大西英樹は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する高い見識と豊富な経験を当社経営に活かし、客観的な立場から企業の健全性の確保、透明性の高い監査体制の充実・強化を図っています。

社外監査役森瀬正博は、当社の主要な取引先である株式会社京都銀行の出身であります。当社は複数の金融機関と取引をしており、同行からの借入金は当社の総資産と比べ僅少であること、および同行の当社に対する持株比率も5%程度と小さいため、当社と同行との間に特別な利害関係はありません。また、金融機関における財務・会計およびその他専門的知識を当社経営に活かし、客観的な立場から企業の健全性の確保、透明性の高い監査体制の充実・強化を図っています。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、各部門の執行状況などを把握し、監督機能を果たしています。

社外監査役は、取締役会および監査役会に出席するとともに、各実務執行部門に対する内部監査を通し、執行状況の監査および助言を行っています。また、会計監査人との間で四半期ごとの会合を実施し、監査結果、監査体制、監査計画、監査実施状況等について情報・意見交換を行っています。当社には、社外取締役および社外監査役の選任にあたり、独立性に関する明確な基準はありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に、一般株主と利益相反が生じるおそれがあると判断する場合の判断要素が規定されており、当該ガイドラインを参考にしています。

なお、社外取締役3名および社外監査役3名と当社との間には、特別な利害関係はありません。また、選任されている社外役員の歴任の会社等と当社との間においても特別な利害関係はありません。社外役員の当社株式保有については、役員一覧に記載のとおりです。

### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名(3名が社外監査役)および監査役室の職員(1名)で実施しています。監査役は、取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行および当社の業務や財産の状況の調査を基に、適法性監査を行うとともに、事業所およびグループ会社の往査等を通じて経営状況を把握するなど業務監査を実施しています。常勤監査役はこれらに加えて、経営会議や内部統制推進委員会、CSR推進委員会、その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況のモニタリングを実施しています。また、監査役会において相互に職務執行の状況について報告を行うとともに、会計監査人とは、監査計画ならびに監査実施状況を基に、四半期ごとに相互の情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めています。さらに、内部監査室とは、必要ある都度相互の情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、法令遵守をはじめとする当社経営方針の浸透度あるいは危機管理のための体制整備状況の確認にかかる監査の実効性と効率性の向上に努めています。

なお、常勤監査役の荒木幸彦は、入社以来管理部門、生産部門の責任者を歴任し、長年にわたり当社の経営に携わり、また、常勤監査役の中谷吉彦は、民間企業における技術経営の実践に加え、学識者としての高い見識と豊富な経験を有しています。社外監査役については「4 コーポレート・ガバナンスの状況(2) 役員の状況」に記載のとおりです。

当事業年度において当社は監査役会を年11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
荒木 幸彦	常勤監査役	11	11
阿部 惇	常勤監査役	11	11
大西 英樹	社外監査役	11	11
森瀬 正博	社外監査役	11	11

監査役会の主な検討事項は、監査の方針、監査計画、職務分担、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、株主総会に提出される議案・書類の調査などです。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査機能は、代表取締役直轄の内部監査室の職員2名がグループ会社の内部統制を充実させるとともに、会計、業務、制度などに関する内部監査を定期的実施し、各事業部門に対し具体的な助言を行っています。

#### 会計監査の状況

##### a. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

13年間

##### c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 尾仲 伸之、須藤 英哉

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名、会計士試験合格者 5名、その他 16名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査公認会計士等の選定方針は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査品質管理体制の各状況と、監査計画および監査報酬等を総合的に勘案して決定します。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、会計監査人に対し評価を行っています。この評価については、事業年度末日において、会計監査人の監査の実施状況ならびにその品質管理や監査チームの専門性、独立性などの評価基準項目に沿って評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	-	55	8
連結子会社	-	0	-	0
計	44	0	55	9

(前連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、各種申請に係る手続きの委託業務です。

(当連結会計年度)

当社および連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の主な内容は、社債発行時のコンフォートレター作成です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	13
連結子会社	12	4	11	0
計	12	4	11	14

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して支払っている非監査業務の内容は、主に税務アドバイザー業務です。

(当連結会計年度)

当社および連結子会社監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して支払っている非監査業務の内容は、主に税務アドバイザー業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画に基づき、監査日数、規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案して合理的な範囲で決定する方針としています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、報酬の見積が上記の決定方針に照らし合わせ妥当であるかどうかを協議し、同意の判断を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、株主総会で決議された取締役の報酬限度額、個々の職責および実績、会社業績や経済情勢、他社動向、中長期業績や過去の支給実績等を総合的に勘案し決定しています。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月28日であり、決議の内容は、取締役が年額280百万円以内、監査役が年額50百万円以内とそれぞれの報酬総額の限度額を決定しています。

当社の役員の報酬等の額の決定権限を有する者は、取締役会の授権を受けた代表取締役で、その協議により、固定報酬に加え、賞与を親会社株主に帰属する当期純利益の一定範囲内でその役割や短期および中長期での貢献度合いに応じ決定しています。

ただし、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみとしております。また、各監査役の報酬は、監査役会の協議により決定していますが、監視という任務の性質から固定報酬のみとしています。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、上記の決定方針に従い、取締役会での代表取締役に対する授権の後、代表取締役による協議を経て役員の報酬等の額を決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	163	135	28	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	22	22	-	-	2
社外役員	36	36	-	-	5

(注) 1. 株主総会の決議(2007年6月28日)による取締役の報酬等の総額は年額280百万円以内、監査役の報酬等の総額は年額50百万円以内です。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給および賞与は含まれていません。

3. 当社は、2007年6月28日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しています。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、配当金や値上がり益を目的とした投資を純投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式は特定投資株式と区分しています。特定投資株式は、取引先との長期的・安定的な関係の維持・強化や事業運営上の必要性などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に保有しています。なお、純投資株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

特定投資株式は、中長期的な視点に基づいた保有先企業との取引状況や関係性、ならびに保有先企業の財政状態および株価、配当等の状況について、継続保有の合理性について定期的に検証を行います。保有意義の薄れてきた銘柄については、取引先等との対話・交渉を実施しながら、縮減を進める方針としています。

取締役会においては、上記の考え方に基づき、定期的に保有継続の適否について検証を行います。

特定投資株式の議決権は、保有先企業の中長期的な企業価値向上につながるかどうかなど、様々な観点から検討を行ったうえでその行使について判断します。

- b. 銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	158
非上場株式以外の株式	42	19,001

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引関係強化を目的として追加取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	387

- c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電産株式会社	1,164,800	582,400	地域経済との関連性が深く、関係維持を通じ、経営活動の円滑化や安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	有
	6,531	8,168		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社F U J I	1,124,800	1,124,800	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	有
	1,855	1,657		
株式会社京都銀行	435,900	435,900	地域経済との関連性が深く、取引関係の維持・強化を通じ、主に資金調達等の財務面における安全性・安定性を高めるため	有
	1,499	2,018		
芙蓉総合リース株式会社	191,000	191,000	取引関係の維持・強化を通じ、主にリース取引等の財務面における安全性・安定性を高めるため	有
	1,046	1,046		
株式会社ヨコオ	377,000	377,000	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	有
	815	608		
ソニー株式会社	110,000	110,000	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	無
	706	510		
ダイキン工業株式会社	50,000	50,000	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	有
	658	648		
ローム株式会社	110,600	110,600	地域経済との関連性が深く、関係維持を通じ、経営活動の円滑化や安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	有
	655	763		
因幡電機産業株式会社	208,582	104,291	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	有
	480	446		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,090,570	1,090,570	取引関係の維持・強化を通じ、主に資金調達等の財務面における安全性・安定性を高めるため	有
	439	599		
E I Z O株式会社	129,600	129,600	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	有
	408	570		
岡谷鋼機株式会社	50,100	50,100	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	有
	403	460		
ホシデン株式会社	475,600	475,600	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	有
	359	440		
株式会社ワコール ホールディングス	153,000	153,000	地域経済との関連性が深く、関係維持を通じ、経営活動の円滑化、企業価値の向上を図るため	有
	359	421		
昭和電工株式会社	133,000	133,000	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	有
	297	517		
株式会社グローセル	727,000	727,000	関係維持を通じ、安定的な営業取引により、企業価値の向上を図るため	有
	279	295		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱電機株式会社	200,000	200,000	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	無
	267	284		
キヤノン電子株式会社	141,000	141,000	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	有
	224	247		
加賀電子株式会社	100,500	100,500	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	有
	171	204		
石原ケミカル株式会社	83,300	83,300	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	有
	160	140		
サンワテクノス株式会社	169,700	169,700	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	有
	138	146		
新光商事株式会社	134,000	67,000	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	有
	119	125		
王子ホールディングス株式会社	200,000	200,000	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	無
	115	137		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	38,100	38,100	取引関係の維持・強化を通じ、主に資金調達等の財務面における安全性・安定性を高めるため	有
	99	147		
株式会社日立製作所	31,600	31,600	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	無
	99	113		
株式会社富士通ゼネラル	50,835	50,019	関係維持を通じ、安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため、さらなる関係強化を目的として816株を追加取得	無
	99	78		
株式会社村田製作所	17,820	17,820	地域経済との関連性が深く、関係維持を通じ、経営活動の円滑化や安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	有
	97	98		
富士通株式会社	9,700	9,700	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	有
	94	77		
SOMPOホールディングス株式会社	26,250	26,250	取引関係の維持・強化を通じ、主に保険の安定利用等による事業活動の円滑化により企業価値の向上を図るため	有
	87	107		
日本電気硝子株式会社	56,400	56,400	地域経済との関連性が深く、関係維持を通じ、経営活動の円滑化、企業価値の向上を図るため	有
	81	165		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	538,560	538,560	取引関係の維持・強化を通じ、主に資金調達等の財務面における安全性・安定性を高めるため	有
	66	92		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オブテックスグループ株式会社	54,400	54,400	地域経済との関連性が深く、関係維持を通じ、経営活動の円滑化や安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	有
	54	96		
日本CMK株式会社	100,200	100,200	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	有
	44	64		
萩原電気ホールディングス株式会社	18,750	18,750	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	有
	41	57		
ウィソリューションズ	5,450,900	5,450,900	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	無
	31	38		
京セラ株式会社	4,600	4,600	地域経済との関連性が深く、関係維持を通じ、経営活動の円滑化や安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	無
	29	29		
菱電商事株式会社	16,500	16,500	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	有
	21	24		
東亜合成株式会社	19,425	19,425	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	有
	18	22		
株式会社立花エレテック	11,880	11,880	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	有
	17	19		
シャープ株式会社	13,200	13,200	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	無
	14	16		
東レ株式会社	10,000	10,000	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	無
	4	7		
東海エレクトロニクス株式会社	2,100	2,100	取引関係の維持・強化を通じ、主に安定的な営業取引により企業価値の向上を図るため	有
	4	5		
太陽誘電株式会社	-	191,500	保有の合理性を検証した結果、全株式を売却	無
	-	416		

(注1) 1. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難です。

2. 保有の合理性は、毎年取締役会において銘柄毎の中長期的な取引関係等による企業価値向上を考慮し、リスク・リターン分析等により検証しています。
3. 日本電産株式会社は、2020年3月31日付で普通株1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。
4. 因幡電機産業株式会社は、2019年11月30日付で普通株1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。
5. 新光商事株式会社は、2019年9月30日付で普通株1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。
6. 株式会社ルネサスイーストンは、2019年7月1日より株式会社グローセルへ商号変更しています。

(注2) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式は保有していません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準に関する最新の情報を適時入手しています。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,628	18,440
受取手形及び売掛金	4 29,654	29,765
電子記録債権	4 3,980	3,720
有価証券	3,107	2,623
商品及び製品	9,346	8,213
仕掛品	5,437	5,342
原材料及び貯蔵品	7,320	8,125
その他	3,200	1,663
貸倒引当金	50	40
流動資産合計	75,626	77,855
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,696	12,371
機械装置及び運搬具(純額)	9,904	12,154
土地	5,276	5,153
リース資産(純額)	686	964
建設仮勘定	1,875	1,907
その他(純額)	1,369	1,215
有形固定資産合計	2, 3 31,809	2, 3 33,766
無形固定資産	1,132	1,001
投資その他の資産		
投資有価証券	1 28,971	1 24,375
長期貸付金	1,074	1,244
退職給付に係る資産	192	256
繰延税金資産	461	357
その他	732	754
貸倒引当金	230	230
投資その他の資産合計	31,202	26,757
固定資産合計	64,143	61,526
繰延資産		
社債発行費	-	45
繰延資産合計	-	45
資産合計	139,770	139,426

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 11,200	10,147
電子記録債務	10,236	8,990
短期借入金	5 1,800	5 2,400
1年内返済予定の長期借入金	3,504	4,672
未払金	3,335	1,492
未払法人税等	863	673
賞与引当金	1,091	1,089
役員賞与引当金	-	28
その他	4 7,346	7,014
流動負債合計	39,378	36,506
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	12,112
長期借入金	10,496	5,824
リース債務	492	646
繰延税金負債	4,251	3,127
製品保証引当金	1,314	1,418
退職給付に係る負債	1,862	1,677
その他	661	663
固定負債合計	19,077	25,469
負債合計	58,456	61,976
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,286	14,286
資本剰余金	17,068	16,860
利益剰余金	47,714	48,854
自己株式	10,123	11,624
株主資本合計	68,945	68,377
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,872	7,834
為替換算調整勘定	360	618
その他の包括利益累計額合計	10,232	7,216
非支配株主持分	2,135	1,856
純資産合計	81,313	77,450
負債純資産合計	139,770	139,426

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	122,860	119,675
売上原価	1, 3 101,124	1, 3 101,463
売上総利益	21,735	18,212
販売費及び一般管理費	2, 3 16,262	2, 3 15,663
営業利益	5,473	2,549
営業外収益		
受取利息	181	97
受取配当金	464	469
持分法による投資利益	192	164
為替差益	984	388
その他	277	240
営業外収益合計	2,099	1,360
営業外費用		
支払利息	47	62
環境対策費用	254	-
その他	149	225
営業外費用合計	450	288
経常利益	7,122	3,621
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 5
投資有価証券売却益	1,337	218
特別利益合計	1,337	223
特別損失		
固定資産処分損	5 65	5 66
投資有価証券評価損	-	6 111
独占禁止法関連損失	7 14,285	-
その他	70	-
特別損失合計	14,421	178
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	5,961	3,666
法人税、住民税及び事業税	1,067	818
法人税等調整額	687	187
法人税等合計	1,755	630
当期純利益又は当期純損失( )	7,717	3,035
非支配株主に帰属する当期純利益	236	223
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	7,953	2,812

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	7,717	3,035
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,424	2,011
為替換算調整勘定	465	954
持分法適用会社に対する持分相当額	116	105
その他の包括利益合計	5,006	3,071
包括利益	12,724	35
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,991	204
非支配株主に係る包括利益	267	168

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,286	17,068	57,199	10,123	78,431
当期変動額					
剰余金の配当			1,532		1,532
親会社株主に帰属する当期純損失			7,953		7,953
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	9,485	0	9,485
当期末残高	14,286	17,068	47,714	10,123	68,945

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	14,266	1,004	15,270	2,060	95,762
当期変動額					
剰余金の配当					1,532
親会社株主に帰属する当期純損失					7,953
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,394	643	5,037	75	4,962
当期変動額合計	4,394	643	5,037	75	14,448
当期末残高	9,872	360	10,232	2,135	81,313

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,286	17,068	47,714	10,123	68,945
当期変動額					
剰余金の配当			1,671		1,671
親会社株主に帰属する当期純利益			2,812		2,812
自己株式の取得				1,500	1,500
連結子会社株式の取得による持分の増減		208			208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	208	1,140	1,500	568
当期末残高	14,286	16,860	48,854	11,624	68,377

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	9,872	360	10,232	2,135	81,313
当期変動額					
剰余金の配当					1,671
親会社株主に帰属する当期純利益					2,812
自己株式の取得					1,500
連結子会社株式の取得による持分の増減					208
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,037	979	3,016	278	3,295
当期変動額合計	2,037	979	3,016	278	3,863
当期末残高	7,834	618	7,216	1,856	77,450

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	5,961	3,666
減価償却費	4,490	5,336
有形固定資産処分損益( は益)	65	66
有形固定資産売却損益( は益)	0	5
投資有価証券売却損益( は益)	1,337	218
投資有価証券評価損益( は益)	-	111
独占禁止法関連損失	14,285	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	273	184
受取利息及び受取配当金	645	567
支払利息	47	62
売上債権の増減額( は増加)	2,545	316
たな卸資産の増減額( は増加)	3,492	55
仕入債務の増減額( は減少)	1,903	1,913
未払費用の増減額( は減少)	124	862
その他	134	1,596
小計	6,277	6,828
利息及び配当金の受取額	645	567
利息の支払額	47	62
法人税等の支払額	1,172	992
課徴金の支払額	28,494	1,530
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,790	4,811
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	765	-
定期預金の払戻による収入	765	-
有価証券の取得による支出	13,020	1,878
有価証券の売却及び償還による収入	18,498	3,962
有形固定資産の取得による支出	7,922	6,886
投資有価証券の取得による支出	403	201
投資有価証券の売却による収入	2,753	387
長期貸付けによる支出	141	280
長期貸付金の回収による収入	319	117
その他	253	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	169	4,766
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	-	600
社債の発行による収入	-	12,120
長期借入れによる収入	14,000	-
長期借入金の返済による支出	-	3,504
自己株式の取得による支出	0	1,500
配当金の支払額	1,532	1,671
非支配株主への配当金の支払額	192	114
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	540
その他	289	406
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,985	4,982
現金及び現金同等物に係る換算差額	238	214
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	11,212	4,812
現金及び現金同等物の期首残高	24,841	13,628
現金及び現金同等物の期末残高	13,628	18,440

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

(2) 非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称 ハーバー電子株式会社、他3社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 2社

持分法適用会社の名称 三和電機株式会社、タイコン コーポレーション

(2) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社5社(ハーバー電子株式会社他4社)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)などからみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社2社の決算日は12月31日であるため、その事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち5社の決算日は連結決算日と異なっています。

ニチコン エレクトロニクス トレーディング(深圳)カンパニー リミテッドの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

ニチコン エレクトロニクス トレーディング(深圳)カンパニー リミテッドを除く中国子会社4社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)を採用しています。

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しています。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

(イ) 商品及び製品・仕掛品：主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(ロ) 原材料及び貯蔵品：主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定率法を採用しています。ただし、当社および国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 6年~50年

機械装置及び運搬具 4年~11年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

製品保証引当金

製品の販売に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合および支出実績を勘案した見積額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、主として支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準としています。なお、数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法については、当連結会計年度において一括費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理をしています。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

ヘッジ手段 : 為替予約

ヘッジ対象 : 製品・原材料輸出による外貨建売上債権および外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として、当社内規に基づき為替変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にして判断しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する定期預金からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債償還期間(5年間)にわたり均等償却しています。

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理の方法は、税抜方式としています。

(会計方針の変更)

一部の在外子会社は、当連結会計年度の期首より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しています。これにより、リースの借手となる当該子会社は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上することになります。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされており、

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

## (追加情報)

## (連結納税制度の導入に伴う会計処理)

当社および一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成27年1月16日)および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っています。

なお、当社および一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

## (新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

当社グループを取り巻く経済環境については、中長期的には拡大する見通しは変わらないものの、特に2021年3月期の上半期においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界経済に深刻な落ち込みが見られ、不透明感と不確実性が増すものと予想されます。固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りについては当該仮定に基づき会計上の見積りを行っております。なお、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延し、影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,437百万円	3,401百万円

- 2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	131,301百万円	130,454百万円

- 3 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,819百万円	1,819百万円
機械装置及び運搬具	4,114	3,942
土地他	1,164	1,164
計	7,098	6,925

- 4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形および電子記録債権の会計処理については、満期日に決済処理をしています。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため次の満期手形等が、前連結会計年度末残高に含まれていません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	216百万円	- 百万円
電子記録債権	166	-
支払手形	212	-
流動負債その他 (設備関係支払手形)	214	-

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	13,500百万円	13,500百万円
借入実行残高	1,800	2,400
差引額	11,700	11,100

- 6 各国競争法調査およびクラスアクション(集団訴訟)について

当社グループは、電解コンデンサの販売に関して、各国の競争当局より調査を受けていましたが、競争当局からの調査はすべて終了し、調査の結果命じられた制裁金等の支払いも終わっています。

これに伴うクラスアクション(集団訴訟)につきましても、米国においては当事者間で和解の合意に至り、現在、裁判所の承認を得るための手続段階にあります。また、当社グループに対して、カナダにおいて提起されているクラスアクションにつきましても、今後も引き続き適切に対応します。なお、継続中の事案については、当社グループの経営成績などにも影響を及ぼす可能性があります。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。なお、当該金額は、戻入額と相殺した後の金額です。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	8百万円	41百万円

- 2 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費	3,074百万円	2,611百万円
広告宣伝費	311	394
給料手当及び賞与	4,549	4,730
賞与引当金繰入額	257	236
役員賞与引当金繰入額	-	28
退職給付費用	195	220
製品保証引当金繰入額	117	285
研究開発費	1,694	1,559
減価償却費	451	596
支払手数料	1,945	1,465

- 3 販売費及び一般管理費ならびに当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	4,818百万円	4,496百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	5百万円
その他	0	0
計	0	5

5 固定資産処分損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	18百万円
機械装置及び運搬具	43	15
土地	-	31
その他	3	0
計	65	66

6 投資有価証券評価損  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「投資有価証券評価損」は、時価等が著しく下落し、その回復が見込めないと判断した投資有価証券について評価減を行ったものです。

7 独占禁止法関連損失  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社および当社の子会社は、電解コンデンサ等の販売に関する米国競争法違反に起因して、米国において間接購入者原告団から提起された集団民事訴訟について、2018年9月27日に原告団との間で和解契約を締結しました。本和解に基づき当社らは、間接購入者原告団に対して、和解金として21.5百万米ドル(2,404百万円)を支払いました。

また、当社らは、同競争法違反に起因して、米国において直接購入者原告団から提起された集団民事訴訟について、2018年12月6日に原告団との間で和解契約を締結しました。本和解に基づき当社らは、直接購入者原告団に対して、和解金として90百万米ドル(10,026百万円)を支払いました。

当該和解金を含め、当連結会計年度に独占禁止法関連損失14,285百万円を特別損失に計上しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,665百万円	2,966百万円
組替調整額	1,337	106
税効果調整前	6,328	2,859
税効果額	1,903	848
その他有価証券評価差額金	4,424	2,011
為替換算調整勘定：		
当期発生額	465	954
組替調整額	-	-
税効果調整前	465	954
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	465	954
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	116	105
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	116	105
その他の包括利益合計	5,006	3,071

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式 普通株式	78,000	-	-	78,000
自己株式 普通株式 (注)	8,362	0	-	8,362

(注) 自己株式の数の増加株式数0千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	766	11.0	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	766	11.0	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	835	利益剰余金	12.0	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式 普通株式	78,000	-	-	78,000
自己株式 普通株式 (注)	8,362	1,218	-	9,581

(注) 自己株式の数の増加株式数1,218千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得1,217千株および単元未満株式の買取り0千株によるものです。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2024年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2019年12月23日発行)	普通株式	-	7,113	-	7,113	12,112
	合計		-	7,113	-	7,113	12,112

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっています。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

3 2024年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の増加は、発行によるものです。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	835	12.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	835	12.0	2019年9月30日	2019年12月3日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	821	利益剰余金	12.0	2020年3月31日	2020年6月29日

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	13,628百万円	18,440百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	13,628	18,440

#### (リース取引関係)

##### 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、アルミ電解コンデンサ製造設備および電極箔製造設備(機械装置及び運搬具)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりです。

#### (金融商品関係)

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループでは、運転資金や設備投資資金は主に銀行借入や転換社債型新株予約権付社債発行により調達しています。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブは、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

金融商品の内容及びそのリスクならびにそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、信用状況を1年ごとに把握する体制としています。また、外貨建ての売上債権は為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券である満期保有目的の債券は、有価証券管理規程に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

短期貸付金及び長期貸付金は、関係会社に対するものであり、定期的に貸付先の財務状況等を把握しています。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、1年以内の支払期日です。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金および設備資金の調達を目的としたものであり、銀行借入により調達しています。

転換社債型新株予約権付社債は設備投資、長期借入金の返済および自己株式取得に必要な資金調達を目的としたものです。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社のデリバティブ管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成し、流動性リスクを管理しています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,628	13,628	-
(2) 受取手形及び売掛金	29,654	29,654	-
(3) 電子記録債権	3,980	3,980	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	6,339	6,342	3
其他有価証券	22,144	22,144	-
関連会社株式	933	2,759	1,825
(5) 短期貸付金及び長期貸付金 (*1)	1,189		
貸倒引当金(*2)	0		
	1,189	1,189	-
資産計	77,869	79,698	1,828
(1) 支払手形及び買掛金	11,200	11,200	-
(2) 電子記録債務	10,236	10,236	-
(3) 短期借入金	1,800	1,800	-
(4) 長期借入金(*3)	14,000	13,995	4
負債計	37,236	37,231	4
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1) 短期貸付金及び長期貸付金には、流動資産の「その他」に含めて表示している短期貸付金および1年以内回収予定の長期貸付金を含めています。

(\*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(\*3) 長期借入金には、流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めています。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,440	18,440	-
(2) 受取手形及び売掛金	29,765	29,765	-
(3) 電子記録債権	3,720	3,720	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,215	4,212	2
その他有価証券	19,222	19,222	-
関連会社株式	911	1,366	454
(5) 短期貸付金及び長期貸付金 (*1)	1,352		
貸倒引当金(*2)	0		
	1,351	1,351	-
<b>資産計</b>	<b>77,628</b>	<b>78,080</b>	<b>451</b>
(1) 支払手形及び買掛金	10,147	10,147	-
(2) 電子記録債務	8,990	8,990	-
(3) 短期借入金	2,400	2,400	-
(4) 転換社債型新株予約権付社債	12,112	11,580	532
(5) 長期借入金(*3)	10,496	10,495	0
<b>負債計</b>	<b>44,145</b>	<b>43,613</b>	<b>532</b>
デリバティブ取引	-	-	-

(\*1) 短期貸付金及び長期貸付金には、流動資産の「その他」に含めて表示している短期貸付金および1年以内回収予定の長期貸付金を含めています。

(\*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(\*3) 長期借入金には、流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めています。

(注1) 金融商品の時価算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金ならびに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額としています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格としています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 短期貸付金及び長期貸付金

短期貸付金は短期間で決済されるため、また、長期貸付金は、変動金利によっており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務ならびに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額としています。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、取引金融機関から提示された価格としています。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	2,662	2,648

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,628	-	-	-
受取手形及び売掛金	29,654	-	-	-
電子記録債権	3,980	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	3,107	3,231	-	-
短期貸付金及び長期貸付金	265	370	327	225
合計	50,636	3,602	327	225

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,440	-	-	-
受取手形及び売掛金	29,765	-	-	-
電子記録債権	3,720	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	2,405	1,809	-	-
譲渡性預金	217	-	-	-
短期貸付金及び長期貸付金	256	418	404	272
合計	54,806	2,228	404	272

(注4) 金銭債務の連結決算日後の償還予定額

連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」に記載したとおりです。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)地方債等	100	100	0
	(2)社債	3,124	3,129	5
	小計	3,224	3,229	5
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)社債	3,114	3,112	2
	合計	6,339	6,342	3

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)社債	1,703	1,705	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)地方債等	100	99	0
	(2)社債	2,411	2,407	3
	小計	2,511	2,507	3
合計		4,215	4,212	2

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	21,268	7,204	14,063
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	875	1,078	202
合計		22,144	8,283	13,860

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,662百万円、うち非連結子会社株式および関連会社株式2,503百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	17,898	6,632	11,266
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,106	1,481	375
	その他	217	217	-
	小計	1,324	1,699	375
合計		19,222	8,331	10,891

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,648百万円、うち非連結子会社株式および関連会社株式2,489百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,129	1,337	-
合計	2,129	1,337	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	387	218	-
合計	387	218	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

その他有価証券の上場株式について111百万円減損処理を行っています。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度および退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,452百万円	9,560百万円
勤務費用	575	579
利息費用	75	76
数理計算上の差異の発生額	44	70
退職給付の支払額	588	425
退職給付債務の期末残高	9,560	9,861

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	7,532百万円	7,939百万円
期待運用収益	112	119
数理計算上の差異の発生額	18	30
事業主からの拠出額	879	893
退職給付の支払額	566	418
年金資産の期末残高	7,939	8,503

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債(は資産)の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債(は資産)の期首残高	24百万円	49百万円
退職給付費用	116	71
確定給付の支払額	53	38
制度への拠出額	38	20
退職給付に係る負債(は資産)の期末残高	49	62

(注)なお、上記退職給付に係る負債(は資産)の期末残高の内訳は、退職給付に係る負債(前連結会計年度233百万円、当連結会計年度261百万円)および退職給付に係る資産(前連結会計年度183百万円、当連結会計年度198百万円)です。

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,727百万円	10,022百万円
年金資産	8,497	9,050
	1,230	971
非積立型制度の退職給付債務	440	449
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,670	1,421
退職給付に係る負債	1,862	1,677
退職給付に係る資産	192	256
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,670	1,421

(注)簡便法を適用した制度を含んでいます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	575百万円	579百万円
利息費用	75	76
期待運用収益	112	119
数理計算上の差異の費用処理額	62	101
簡便法で計算した退職給付費用	116	71
確定給付制度に係る退職給付費用	717	710

(6) 退職給付に係る調整額および退職給付に係る調整累計額

該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保険資産(一般勘定)	84.6%	84.5%
債券	15.1	15.2
株式	0.2	0.2
その他	0.1	0.1
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

(注) 予想昇給率については、前連結会計年度は2018年11月30日、当連結会計年度は2019年11月30日を基準日として算定した年齢別予定昇給指数を使用しています。

3. 確定拠出制度

当社および在外連結子会社の一部の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度26百万円、当連結会計年度27百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	10,056百万円	10,402百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	77	78
賞与引当金繰入限度超過額	328	327
退職給付に係る負債	505	485
環境対策費用	622	425
有形固定資産	1,617	2,146
その他	1,386	1,013
繰延税金資産小計	14,594	14,879
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	9,770	10,010
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,120	4,136
評価性引当額小計	13,890	14,147
繰延税金資産合計	703	731
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	4,207	3,360
固定資産圧縮積立金	25	23
その他	260	118
繰延税金負債合計	4,493	3,501
繰延税金負債の純額	3,789	2,770

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	221	323	570	899	669	7,371	10,056
評価性引当額	221	301	514	899	660	7,172	9,770
繰延税金資産	-	22	56	-	8	198	(2)285

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 税務上の繰越欠損金10,056百万円(法定実効税率を乗じた額)について、主として当社において繰延税金資産285百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	122	765	899	631	280	7,701	10,402
評価性引当額	104	711	899	623	280	7,390	10,010
繰延税金資産	17	54	-	8	-	310	(2)391

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 税務上の繰越欠損金10,402百万円(法定実効税率を乗じた額)について、主として当社において繰延税金資産391百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	30.6%
交際費等永久差異	-	3.0
住民税等均等割額	-	0.8
外国源泉税等	-	2.4
海外子会社税率差異	-	5.4
持分法投資損益	-	1.4
評価性引当額の増減	-	0.7
貸倒引当金消去に伴う調整	-	7.2
未実現利益に係る税効果未認識	-	3.3
軽減税率適用の差異	-	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.3
その他	-	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	17.2

前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため記載を省略しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)および当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、「コンデンサおよびその関連製品」の製造ならびに販売を主な事業としており、各拠点に製品の販売もしくは製造、またはその両方の機能を置き、本社はグループ全体の戦略を立案し、事業活動を展開しています。当社グループは、各拠点別を基礎とした事業セグメントから構成されており、経営意思決定および経営成績の評価を行っていますが、当該事業セグメントの経済的特徴、製品およびサービスの内容、製品の製造方法または製造過程やサービスの提供方法などの要素が概ね類似していることから、「コンデンサおよびその関連製品」の単一の報告セグメントとしており、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	電子機器用	電力・機器用 及び応用機器	回路製品	その他	合計
外部顧客への売上高	77,567	13,980	30,298	1,013	122,860

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	中華圏	アジア	欧州他	合計
49,682	9,354	43,078	11,732	9,012	122,860

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	中華圏	アジア	欧州他	合計
23,641	392	4,541	3,189	45	31,809

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループは、連結損益計算書の売上高の10%以上である単一の外部顧客への売上高がないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

	電子機器用	電力・機器用 及び応用機器	回路製品	その他	合計
外部顧客への売上高	62,222	16,353	40,622	476	119,675

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	中華圏	アジア	欧州他	合計
58,174	8,522	34,152	11,262	7,564	119,675

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 中華圏に属する主な国または地域は、中国・香港・台湾です。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア」に含まれていた「中華圏」の売上高は、開示情報としての重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記し、それ以外を「アジア」として表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報(1) 売上高」の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度において、「アジア」に表示していた54,811百万円は、43,078百万円を「中華圏」に、11,732百万円を「アジア」に組替えています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	中華圏	アジア	欧州他	合計
24,699	321	4,970	3,697	77	33,766

(注) 中華圏に属する国または地域は、中国・香港・台湾です。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア」に含まれていた「中華圏」の有形固定資産は、開示情報としての重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記し、それ以外を「アジア」として表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報(2) 有形固定資産」の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度において、「アジア」に表示していた7,730百万円は、4,541百万円を「中華圏」に、3,189百万円を「アジア」に組替えています。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループは、連結損益計算書の売上高の10%以上である単一の外部顧客への売上高がないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）および当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）および当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）および当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	タイコンコーポレーション	台湾 台北市	千NT\$ 473,800	製造業	所有 直接 31.9% 間接 3.3%	役員の兼任	関係会社株式の売却代金（注）	623	-	-

（注）関係会社株式の売却金額については、第三者機関による評価算定に基づき決定しております。なお、売却益32百万円を計上しています。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,137.02円	1,104.87円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	114.21円	40.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	39.41円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益または当期純損失およびの算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり当期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益または当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失( )(百万円)	7,953	2,812
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失( )(百万円)	7,953	2,812
期中平均株式数(千株)	69,637	69,281
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	2,074
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	2024年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債 (注)1	2019.12.23	-	12,112	-	なし	2024.12.23
合計	-	-	-	12,112	-	-	-

(注)1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

銘柄	2024年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,687
発行価額の総額(百万円)	12,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行 価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2020年1月6日 至 2024年12月9日

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
-	-	-	-	12,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,800	2,400	0.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,504	4,672	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	222	331	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,496	5,824	0.2	2021年～22年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	492	646	-	2021年～29年
その他有利子負債 預り保証金	371	372	0.5	-
合計	16,886	14,245	-	-

- (注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。  
 3. 1年以内に返済予定のリース債務については、流動負債「その他」へ含めています。  
 4. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,672	1,152	-	-
リース債務	264	194	44	142

5. 預り保証金は、取引先と当社との間で債権等の弁済を担保するために差入れされたものであり、返済期限はありません。なお、当該科目は、固定負債「その他」へ含めています。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	29,226	59,813	90,634	119,675
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,283	2,806	3,441	3,666
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	934	2,102	2,607	2,812
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	13.43	30.20	37.48	40.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	13.43	16.77	7.27	3.11

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,829	5,425
受取手形	3 2,397	1,495
電子記録債権	3 3,610	3,492
売掛金	2 25,602	2 27,220
有価証券	2,004	2,305
商品及び製品	1,107	1,213
仕掛品	-	23
原材料及び貯蔵品	227	199
その他	2 1,415	2 1,879
貸倒引当金	33	35
流動資産合計	41,163	43,220
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,971	7,862
構築物	47	41
機械及び装置	112	1,135
車両運搬具	20	17
工具、器具及び備品	423	362
土地	4,646	4,646
リース資産	3	2
建設仮勘定	772	327
有形固定資産合計	1 13,998	1 14,395
無形固定資産	724	568
投資その他の資産		
投資有価証券	24,924	20,366
関係会社株式	13,460	13,460
長期貸付金	2 11,074	2 13,947
その他	568	558
貸倒引当金	6,451	7,311
投資その他の資産合計	43,577	41,021
固定資産合計	58,299	55,985
繰延資産		
社債発行費	-	44
繰延資産合計	-	44
資産合計	99,463	99,250

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3 173	179
電子記録債務	1,232	813
買掛金	2 12,983	2 10,184
短期借入金	2, 4 2,358	4 2,400
1年内返済予定の長期借入金	2 3,872	2 5,897
未払金	2 2,517	2 527
未払費用	2 2,305	2 1,784
未払法人税等	104	156
賞与引当金	290	269
役員賞与引当金	-	28
その他	311	757
流動負債合計	26,150	22,999
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	-	12,112
長期借入金	2 14,392	2 8,414
繰延税金負債	4,012	3,039
退職給付引当金	1,005	904
製品保証引当金	1,238	1,328
その他	627	626
固定負債合計	21,276	26,425
負債合計	47,426	49,424
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	14,286	14,286
資本剰余金		
資本準備金	17,065	17,065
その他資本剰余金	3	3
資本剰余金合計	17,068	17,068
利益剰余金		
利益準備金	2,141	2,141
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	57	56
別途積立金	26,517	16,517
繰越利益剰余金	7,566	3,733
利益剰余金合計	21,149	22,449
自己株式	10,123	11,624
株主資本合計	42,381	42,180
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	9,655	7,644
評価・換算差額等合計	9,655	7,644
純資産合計	52,036	49,825
負債純資産合計	99,463	99,250

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	85,350	90,541
売上原価	79,286	82,455
売上総利益	6,064	8,085
販売費及び一般管理費	7,460	7,353
営業利益又は営業損失( )	1,395	732
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,620	2,476
為替差益	1,074	433
技術指導料	369	228
貸倒引当金戻入額	1,027	-
その他	68	78
営業外収益合計	5,159	3,217
営業外費用		
支払利息	34	169
貸倒引当金繰入額	-	860
環境対策費用	254	-
その他	58	75
営業外費用合計	346	1,104
経常利益	3,416	2,844
特別利益		
投資有価証券売却益	1,337	218
特別利益合計	1,337	218
特別損失		
固定資産処分損	8	3
投資有価証券評価損	-	111
独占禁止法関連損失	13,648	-
その他	54	-
特別損失合計	13,711	114
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	8,957	2,948
法人税、住民税及び事業税	134	102
法人税等調整額	389	125
法人税等合計	523	23
当期純利益又は当期純損失( )	9,481	2,971

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
材料費	1		18,469	88.5	20,577	87.9	
労務費			1,202	5.8	1,348	5.8	
経費							
1. 電力・ガス・水道料			12		9		
2. 旅費交通費			64		74		
3. 通信費		5		6			
4. 減価償却費		543		753			
5. その他		571	1,198	5.7	641	1,486	6.3
当期総製造費用			20,870	100.0		23,412	100.0
仕掛品期首たな卸高			-			-	
合計			20,870			23,412	
仕掛品期末たな卸高			-			23	
他勘定振替高	2		56			11	
当期製品製造原価	3		20,813			23,377	

原価計算の方法

原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算を採用しています。

(注) 1. 引当金繰入額の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前事業年度	当事業年度
退職給付費用	24	30
賞与引当金繰入額	89	94

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前事業年度	当事業年度
工具、器具及び備品	56	11

3. 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度	当事業年度
当期製品製造原価	20,813	23,377
製品期首たな卸高	912	1,107
当期製品仕入高	58,026	58,437
合計	79,752	82,922
他勘定振替高	-	-
製品期末たな卸高	1,107	1,213
貸与資産原価	642	747
売上原価	79,286	82,455

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,286	17,065	3	17,068	2,141	57	41,517	11,553	32,162
当期変動額									
剰余金の配当								1,532	1,532
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-
別途積立金の取崩							15,000	15,000	-
当期純損失（ ）								9,481	9,481
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	15,000	3,987	11,013
当期末残高	14,286	17,065	3	17,068	2,141	57	26,517	7,566	21,149

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,123	53,395	14,078	14,078	67,473
当期変動額					
剰余金の配当		1,532			1,532
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の取崩		-			-
当期純損失（ ）		9,481			9,481
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,422	4,422	4,422
当期変動額合計	0	11,013	4,422	4,422	15,436
当期末残高	10,123	42,381	9,655	9,655	52,036

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	14,286	17,065	3	17,068	2,141	57	26,517	7,566	21,149
当期変動額									
剰余金の配当								1,671	1,671
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-
別途積立金の取崩							10,000	10,000	-
当期純利益								2,971	2,971
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	10,000	11,300	1,300
当期末残高	14,286	17,065	3	17,068	2,141	56	16,517	3,733	22,449

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,123	42,381	9,655	9,655	52,036
当期変動額					
剰余金の配当		1,671			1,671
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の取崩		-			-
当期純利益		2,971			2,971
自己株式の取得	1,500	1,500			1,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,010	2,010	2,010
当期変動額合計	1,500	200	2,010	2,010	2,211
当期末残高	11,624	42,180	7,644	7,644	49,825

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)を採用しています。
- (2) 子会社株式および関連会社株式.....移動平均法による原価法を採用しています。
- (3) その他有価証券 : 時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
: 時価のないもの.....移動平均法による原価法を採用しています。
- (4) たな卸資産の評価基準および評価方法  
商品及び製品・仕掛品 : 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。  
原材料及び貯蔵品 : 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物 7年~50年  
機械及び装置 4年~10年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。
- (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債償還期間(5年間)にわたり均等償却しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 製品保証引当金  
製品の販売に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合および支出実績を勘案した見積額を計上しています。
- (3) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
- (4) 役員賞与引当金  
役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しています。
- (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、数理計算上の差異は当期において一括費用処理しています。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しています。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法は、税抜方式としています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成27年1月26日）および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っています。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

当社を取り巻く経済環境については、中長期的には拡大する見通しは変わらないものの、特に2021年3月期の上半期においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界経済に深刻な落ち込みが見られ、不透明感と不確実性が増すものと予想されます。固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りについては当該仮定に基づき会計上の見積りを行っております。なお、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延し、影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	1,263百万円	1,263百万円
土地	1,048	1,048
計	2,311	2,311

- 2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	11,641百万円	11,546百万円
長期金銭債権	11,066	13,940
短期金銭債務	12,637	9,011
長期金銭債務	3,896	2,590

- 3 期末日満期手形等

期末日満期手形および電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形等が前事業年度末残高に含まれています。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	171百万円	-百万円
電子記録債権	74	-
支払手形	21	-

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	13,500百万円	13,500百万円
借入実行残高	1,800	2,400
差引額	11,700	11,100

5 保証債務

関係会社の電子記録債務（設備電子記録債務含む）について次のとおり金融機関に対して併存的債務を引受けています。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
ニチコン草津株式会社	2,672百万円	2,542百万円
ニチコンワカサ株式会社	1,439	2,180
ニチコン大野株式会社	2,293	1,628
その他	3,430	2,829
計	9,835	9,180

6 各国競争法調査およびクラスアクション(集団訴訟)について

当社グループは、電解コンデンサの販売に関して、各国の競争当局より調査を受けていましたが、競争当局からの調査はすべて終了し、調査の結果命じられた制裁金等の支払いも終わっています。

これに伴うクラスアクション（集団訴訟）につきましても、米国においては当事者間で和解の合意に至り、現在、裁判所の承認を得るための手続段階にあります。また、当社グループに対して、カナダにおいて提起されているクラスアクションにつきましても、今後も引き続き適切に対応します。なお、継続中の事案については、当社の経営成績などにも影響を及ぼす可能性があります。

（損益計算書関係）

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度63%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当及び賞与	1,969百万円	1,994百万円
賞与引当金繰入額	200	174
役員賞与引当金繰入額	-	28
退職給付費用	182	225
貸倒引当金繰入額	2	2
製品保証引当金繰入額	116	272
研究開発費	1,338	1,215
減価償却費	292	280
支払手数料	1,046	676

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	36,464百万円	33,595百万円
仕入高	64,006	60,080
営業取引以外の取引高	3,328	2,647

3 固定資産処分損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	7百万円	2百万円
構築物	-	0
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品 他	0	0
計	8	3

4 投資有価証券評価損

前事業年度（自 2018年4月1日至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日至 2020年3月31日）

「投資有価証券評価損」は、時価等が著しく下落し、その回復が見込めないと判断した投資有価証券について評価減を行ったものです。

5 独占禁止法関連損失

前事業年度（自 2018年4月1日至 2019年3月31日）

当社および当社の子会社は、電解コンデンサ等の販売に関する米国競争法違反に起因して、米国において間接購入者原告団から提起された集団民事訴訟について、2018年9月27日に原告団との間で和解契約を締結しました。本和解に基づき当社は、間接購入者原告団に対して、和解金として20.4百万米ドル(2,287百万円)を支払いました。

また、当社らは、同競争法違反に起因して、米国において直接購入者原告団から提起された集団民事訴訟について、2018年12月6日に原告団との間で和解契約を締結しました。本和解に基づき当社は、直接購入者原告団に対して、和解金として85.5百万米ドル(9,524百万円)を支払いました。

当該和解金を含め、当事業年度に独占禁止法関連損失13,648百万円を特別損失に計上しています。

当事業年度（自 2019年4月1日至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（2019年3月31日）

子会社株式および関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	192	2,759	2,566

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

区 分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	12,558
関連会社株式	708

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「関連会社株式」には含めていません。

当事業年度（2020年3月31日）

子会社株式および関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	192	1,366	1,173

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

区 分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	12,558
関連会社株式	708

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「関連会社株式」には含めていません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	6,468百万円	6,463百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	1,984	2,247
賞与引当金繰入限度超過額	88	82
退職給付引当金繰入限度超過額	307	276
環境対策費用	588	425
関係会社株式評価損	3,964	3,964
独占禁止法関連損失	469	24
その他	556	638
繰延税金資産小計	14,427	14,123
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	6,248	6,118
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,959	7,659
評価性引当額小計	14,207	13,778
繰延税金資産合計	220	345
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,207	3,359
その他	25	25
繰延税金負債合計	4,232	3,384
繰延税金負債の純額	4,012	3,039

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
法定実効税率	-	30.6%
( 調整 )		
受取配当金等永久差異	-	17.1
住民税等均等割額	-	0.6
外国税額控除	-	2.9
評価性引当額の増減	-	17.0
その他	-	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	0.8

前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しています。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	7,971	393	2	500	7,862	15,768
	構築物	47	1	0	6	41	1,202
	機械及び装置	112	1,329	0	307	1,135	11,415
	車両運搬具	20	4	-	7	17	20
	工具、器具及び備品	423	369	0	430	362	3,175
	土地	4,646	-	-	-	4,646	-
	リース資産	3	-	-	1	2	13
	建設仮勘定	772	327	772	-	327	-
	計	13,998	2,426	774	1,254	14,395	31,596
	無形固定資産	-	-	-	306	568	2,104

(注) 1. 「当期増加額」の主な内容

建物	:	小形リチウムイオン二次電池生産用空調設備	137百万円
建物	:	貸与建物排水処理施設	85百万円
機械及び装置	:	小形リチウムイオン二次電池生産用設備	1,096百万円
機械及び装置	:	正特性サーミスタ生産用排水処理設備	212百万円
工具、器具及び備品	:	回路製品用 治具、金型	285百万円
建設仮勘定	:	小形リチウムイオン二次電池生産用設備	254百万円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,484	862	-	7,346
賞与引当金	290	269	290	269
役員賞与引当金	-	28	-	28
製品保証引当金	1,238	272	182	1,328

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)
買取・売渡手数料	(株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.nichicon.co.jp/">http://www.nichicon.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書  
事業年度（第84期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類  
2019年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書および確認書  
（第85期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出  
（第85期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出  
（第85期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2019年6月28日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。  
2019年12月5日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（本邦以外の地域における有価証券の募集）に基づく臨時報告書です。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
2019年12月6日関東財務局長に提出  
2019年12月5日提出の臨時報告書（本邦以外の地域における有価証券の募集）に係る訂正報告書です。
- (6) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月15日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

ニチコン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

尾仲 伸之

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

須藤 英哉

印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチコン株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（各国競争法調査およびクラスアクション（集団訴訟）について）に記載されているとおり、会社グループに対して、カナダにおいてクラスアクションが提起されている。継続中の事案については、会社グループの経営成績などに影響を及ぼす可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニチコン株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニチコン株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
- 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

ニチコン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾仲 伸之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須藤 英哉	印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチコン株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

注記事項（各国競争法調査およびクラスアクション（集団訴訟）について）に記載されているとおり、会社グループに対して、カナダにおいてクラスアクションが提起されている。継続中の事案については、会社の経営成績などに影響を及ぼす可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。